

接続約款変更認可申請書



東相制第 13-0105 号
平成 26 年 1 月 21 日

総務大臣
新藤 義孝 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくさんちやうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつばんでんしんでんわかぶしがいしゃ

東日本電信電話株式会社

やまむら まさゆき

代表取締役社長 山村 雅之

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第233号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成26年4月1日から実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧

新

料金表
第1表 接続料金
第1 網使用料
2 料金額
2-1 端末回線伝送機能
2-1-1 基本額
2-1-1-1 基本料

料金表
第1表 接続料金
第1 網使用料
2 料金額
2-1 端末回線伝送機能
2-1-1 基本額
2-1-1-1 基本料

区 分				単位	料金額	備考
(1)～(2) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)
(3) 端 末回線 伝送機 能(第 5条 (標準 的な接 続箇 所)第 1項の 表中第 5欄で 接続す る場 合)	端 末 回 線 に よ り 伝 送 を 行 う 機 能	ア～イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
		ウ 1 芯式 のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線 ごとに	第6欄ア(7)①欄に 規定する料金額	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線 ごとに	第6欄ア(7)②欄に 規定する料金額	

区 分				単位	料金額	備考
(1)～(2) (略)	(略)			(略)	(略)	(略)
(3) 端 末回線 伝送機 能(第 5条 (標準 的な接 続箇 所)第 1項の 表中第 5欄で 接続す る場 合)	端 末 回 線 に よ り 伝 送 を 行 う 機 能	ア～イ (略)	(7) 保 守の区 別がタ イプ1 -1の もの	1回線 ごとに	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	第6欄ア(7)①A欄 に規定する料金額
					② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	第6欄ア(7)①B欄 に規定する料金額
		③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	第6欄ア(7)①C欄 に規定する料金額			
		(イ) 保 守の区 別がタ イプ1 -2の もの	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	第6欄ア(7)②A欄 に規定する料金額		
② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	第6欄ア(7)②B欄 に規定する料金額					
③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	第6欄ア(7)②C欄 に規定する料金額					

		(ウ) (7) (イ) 以外のもの	1回線ごとに	第6欄ア(7)③欄に規定する料金額	
	エ 2 芯式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	6,082円	
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	6,082円	
		(ウ) (7) (イ) 以外のもの	1回線ごとに	6,264円	
(4) ~ (4)-2 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

		(ウ) (7) (イ) 以外のもの	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③A欄に規定する料金額
			② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③B欄に規定する料金額
			③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	第6欄ア(7)③C欄に規定する料金額
	エ 2 芯式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	5,998円
			② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	5,906円
			③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	5,832円
		(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	5,998円
			② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	5,906円
			③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	5,832円
		(ウ) (7) (イ) 以外のもの	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	6,178円
			② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	6,083円
			③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	6,007円
(4) ~ (4)-2 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	<u>4,211円</u>	_____
(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	<u>4,211円</u>		

(5) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合)	ア (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	<u>4,388円</u>	_____
(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	<u>4,388円</u>		

(6) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項中第1-3欄で接続する場合)	ア 光信号端末回線(光局外スリッパを含まないもの)により1芯にて伝送を行う機能	(7) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	3,041円
			② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	3,041円
			③ ①②以外のもの	1回線ごとに	3,132円
	(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	3,041円	

(6) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項中第1-3欄で接続する場合)	ア 光信号端末回線(光局外スリッパを含まないもの)により1芯にて伝送を行う機能	(7) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合	① 保守の区別がタイプ1-1のもの	A 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,999円	
				B 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,953円	
				C 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,916円	
				② 保守の区別がタイプ1-2のもの	A 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,999円
					B 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,953円
					C 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,916円
		③ ①②以外のもの	A 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	3,089円		
			B 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	3,042円		
			C 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	3,003円		
			① 保守の区別がタイプ1-1のもの	A 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,999円	
				B 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,953円	
			(イ) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合				

		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	3,041円	
		③ ①②以外のもの	1回線ごとに	3,132円	
イ 光信号主端末回線 (光局外スプリッタを含むものに限り、) により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守の区分がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	2,835円		

			C 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,916円	
		② 保守の区別がタイプ1-2のもの	A 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,999円	
	B 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金		1回線ごとに	2,953円		
	C 平成28年4月1日以降に適用する料金		1回線ごとに	2,916円		
		③ ①②以外のもの	A 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	3,089円	
	B 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金		1回線ごとに	3,042円		
	C 平成28年4月1日以降に適用する料金		1回線ごとに	3,003円		
イ 光信号主端末回線 (光局外スプリッタを含むものに限り、) により1芯にて伝送を行う機能	(7) 保守の区分がタイプ1-1のもの	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,809円		
		② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,783円		
		③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,756円		

		(イ) 保守の区分がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	2,835円	
		(ウ) (7)(イ)以外のもの	1回線ごとに	2,916円	
(7) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

		(イ) 保守の区分がタイプ1-2のもの	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,809円	
			② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,783円	
			③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,756円	
		(ウ) (7)(イ)以外のもの	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,889円	
			② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	2,862円	
			③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2,834円	
(7) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

(8) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置(端末回線を終端するための装置に限ります。)及び端末回線により伝送を行う機能	3Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>5,545円</u>
		6Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>7,261円</u>
		9Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>7,937円</u>
		12Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>8,613円</u>
		15Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>9,289円</u>
		18Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>9,965円</u>
		21Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>10,641円</u>
		24Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>11,265円</u>
		27Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>11,941円</u>
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>12,617円</u>
		33Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>13,293円</u>
		36Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>13,969円</u>
39Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>14,645円</u>		
42Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>15,321円</u>		

(8) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置(端末回線を終端するための装置に限ります。)及び端末回線により伝送を行う機能	3Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>6,299円</u>
		6Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>8,609円</u>
		9Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>9,449円</u>
		12Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>10,289円</u>
		15Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>11,129円</u>
		18Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>11,969円</u>
		21Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>12,809円</u>
		24Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>13,649円</u>
		27Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>14,489円</u>
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>15,399円</u>
		33Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>16,239円</u>
		36Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>17,079円</u>
39Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>17,919円</u>		
42Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	<u>18,759円</u>		

2-1-1-1の2 複数段階料金を適用する場合の基本料

				月額		
区 分		単 位	料金額	備 考		
端末回線 伝送機能 (第5条 (標準的 な接続箇 所)第1 項の表中 第1-3 欄で接続 する場 合)	光信号主端末 回線(光局外ス プリッタを含 むものに限 りにより 1芯にて伝送 を行う機能	ア 保 守の区 別がタ イプ1 -1の もの	(7) 平成25 年4月1 日から平 成26年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,356円 接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。	
			1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(7)欄に規定 する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。	
			(4) 平成26 年4月1 日から平 成27年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	平成26年4月1日 から平成27年3月 31日まで適用する 2-1-1-1第 6欄イ(7)欄に規定 する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
			1回線 ごとに	平成26年4月1日 から平成27年3月 31日まで適用する 2-1-1-1第 6欄イ(7)欄に規定 する料金額に、600 円を加算した料金 額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則(消費税 相当額を加算)の 規定にかかわら ず左欄に掲げる 600円のうち、585 円にのみ消費税 相当額を加算す るものとします。	

2-1-1-1の2 複数段階料金を適用する場合の基本料

				月額		
区 分		単 位	料金額	備 考		
端末回線 伝送機能 (第5条 (標準的 な接続箇 所)第1 項の表中 第1-3 欄で接続 する場 合)	光信号主端末 回線(光局外ス プリッタを含 むものに限 りにより 1芯にて伝送 を行う機能	ア 保 守の区 別がタ イプ1 -1の もの	(7) 平成26 年4月1 日から平 成27年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,317円 接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。	
			1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(7)①欄に規 定する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。	
			1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(7)①欄に規 定する料金額に、 600円を加算した料 金額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる 600円のうち、585 円にのみ消費税 相当額を加算す るものとします。	
			(4) 平成27 年4月1 日から平 成28年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(7)②欄に規 定する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(7)②欄に規 定する料金額に、 491円を加算した料 金額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる491円 のうち、479円に のみ消費税相当 額を加算するも のとします。	

			(ウ) 平成27年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	平成27年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(7)欄に規定する料金額に、491円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる491円のうち、479円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
--	--	--	------------------------	--------	---	--

			(ウ) 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	2-1-1-1第6欄イ(7)③欄に規定する料金額に、503円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる503円のうち、492円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
--	--	--	------------------------	--------	--	--

イ 保守の 区別が タイプ 1-2の もの	(7) 平成25 年4月1 日から平 成26年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,356円	接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。
		1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(イ)欄に規定 する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
	(イ) 平成26 年4月1 日から平 成27年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	平成26年4月1日 から平成27年3月 31日まで適用する 2-1-1-1第 6欄イ(イ)欄に規定 する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
		1回線 ごとに	平成26年4月1日 から平成27年3月 31日まで適用する 2-1-1-1第 6欄イ(イ)欄に規定 する料金額に、600 円を加算した料金額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる600円 のうち、585円に のみ消費税相当 額を加算するも のとします。
	(ウ) 平成27 年4月1 日以降に 適用する 料金	1回線 ごとに	平成27年4月1日 以降に適用する2 -1-1-1第6 欄イ(イ)欄に規定す る料金額に、491円 を加算した料金額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる491円 のうち、479円に のみ消費税相当 額を加算するも のとします。

イ 保守 の区 別が タイ プ1 -2の もの	(7) 平成26 年4月1 日から平 成27年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,317円	接続開始日から、 1年未満の場合に適 用します。
		1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(イ)①欄に規 定する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未満の 場合に適用します。
		1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(イ)①欄に規 定する料金額に、 600円を加算した料 金額	接続開始日から、 2年以上3年未満の 場合に適用します。 また、料金表通則の 規定にかかわらず 左欄に掲げる600円 のうち、585円にの み消費税相当額を 加算するものとし ます。
	(イ) 平成27 年4月1 日から平 成28年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(イ)②欄に規 定する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未満の 場合に適用します。
		1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(イ)②欄に規 定する料金額に、 491円を加算した料 金額	接続開始日から、 2年以上3年未満の 場合に適用します。 また、料金表通則の 規定にかかわらず 左欄に掲げる491円 のうち、479円にの み消費税相当額を 加算するものとし ます。
	(ウ) 平成28 年4月1 日以降に 適用する 料金	1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(イ)③欄に規 定する料金額に、 503円を加算した料 金額	接続開始日から、 2年以上3年未満の 場合に適用します。 また、料金表通則の 規定にかかわらず 左欄に掲げる503円 のうち、492円にの み消費税相当額を 加算するものとし ます。

	ウ ア イ 以 外 の も の	(7) 平成25 年4月1 日から平 成26年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,423円	接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(ウ)欄に規定 する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
		(イ) 平成26 年4月1 日から平 成27年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	平成26年4月1日 から平成27年3月 31日まで適用する 2-1-1-1第 6欄イ(ウ)欄に規定 する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
			1回線 ごとに	平成26年4月1日 から平成27年3月 31日まで適用する 2-1-1-1第 6欄イ(ウ)欄に規定 する料金額に、617 円を加算した料金 額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる617円 のうち、601円に のみ消費税相当 額を加算するも のとなります。

	ウ ア イ 以 外 の も の	(7) 平成26 年4月1 日から平 成27年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2,383円	接続開始日から、 1年未満の場合 に適用します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(ウ)①欄に規 定する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
		(イ) 平成27 年4月1 日から平 成28年3 月31日ま で適用す る料金	1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(ウ)①欄に規 定する料金額に、 617円を加算した料 金額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる617円 のうち、601円に のみ消費税相当 額を加算するも のとなります。
			1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(ウ)②欄に規 定する料金額	接続開始日から、 1年以上2年未 満の場合に適用 します。
			1回線 ごとに	2-1-1-1第 6欄イ(ウ)②欄に規 定する料金額に、 505円を加算した料 金額	接続開始日から、 2年以上3年未 満の場合に適用 します。また、料 金表通則の規定 にかかわらず左 欄に掲げる505円 のうち、493円に のみ消費税相当 額を加算するも のとなります。
			1回線 ごとに		

			<u>(ウ) 平成27年4月1日以降に適用する料金</u>	<u>1回線ごとに</u>	<u>平成27年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、505円を加算した料金額</u>	<u>接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる505円のうち、493円にのみ消費税相当額を加算するものとします。</u>
--	--	--	-------------------------------	---------------	--	---

			<u>(ウ) 平成28年4月1日以降に適用する料金</u>	<u>1回線ごとに</u>	<u>2-1-1-1第6欄イ(ウ)③欄に規定する料金額に、518円を加算した料金額</u>	<u>接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる518円のうち、506円にのみ消費税相当額を加算するものとします。</u>
--	--	--	-------------------------------	---------------	---	---

2-1-1-2 加算料

			月額	
区分	単位	料金額	備考	
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア (略)	(略)	(略)	
	イ 1 芯式のもの	(7) (イ)以外のもの 1回線ごとに	(イ)欄に規定する料金額	
		(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの 1回線ごとに	162円	
	ウ 2芯式のもの	1回線ごとに	324円	

2-1-1-2 加算料

			月額		
区分	単位	料金額	備考		
(1) 専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	ア (略)	(略)	(略)		
	イ 1 芯式のもの	(7) (イ)以外のもの	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	(イ)①欄に規定する料金額
			② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	(イ)②欄に規定する料金額
			③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	(イ)③欄に規定する料金額
	(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの		① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	160円
			② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	162円
			③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	156円
	ウ 2芯式のもの		① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	320円
			② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごとに	324円
			③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごとに	312円

(2) 2-1-1-1 第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア 光信号分岐端末回線に係る加算料	(7) 当社の光屋内配線 (主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの	① 保守の 区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	261円	71円
			② 保守の 区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	261円	71円
			③ ①②以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	269円	73円
	(イ) 当社の光屋内配線 (主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	273円	71円
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	273円	71円
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	281円	73円
		② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	268円	71円
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	268円	71円
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	276円	73円

(2) 2-1-1-1 第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料	ア 光信号分岐端末回線に係る加算料	(7) 当社の光屋内配線 (主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの	① 保守の 区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	272円	72円
			② 保守の 区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	272円	72円
			③ ①②以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	280円	74円
	(イ) 当社の光屋内配線 (主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの	① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	275円	72円
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	275円	72円
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	283円	74円
		② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	272円	72円
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	272円	72円
			C AB以外のもの	1光信号分岐端末回線ごとに	280円	74円

イ 光信号主端末回線に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1光信号主端末回線ごとに	2,835円
	(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1光信号主端末回線ごとに	2,835円
	(ウ) (7)(イ)以外のもの	1光信号主端末回線ごとに	2,916円

イ 光信号主端末回線に係る加算料	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,809円
		② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,783円
		③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,756円
	(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,809円
		② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,783円
		③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,756円
	(ウ) (7)(イ)以外のもの	① 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,889円
		② 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,862円
		③ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1光信号主端末回線ごとに	2,834円

2-1-1-2の2 複数段階料金を適用する場合の加算料

				月額	
区 分		単 位	料金額	備 考	
2-1-1-1第2欄ウに規定する機能に係る加算料	光信号主端末回線に係る加算料	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	(7) 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに 2,356円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに 2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
			(イ) 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、600円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる600円のうち、585円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(ウ) 平成27年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに 平成27年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(7)欄に規定する料金額に、491円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる491円のうち、479円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	

2-1-1-2の2 複数段階料金を適用する場合の加算料

				月額	
区 分		単 位	料金額	備 考	
2-1-1-1第2欄ウに規定する機能に係る加算料	光信号主端末回線に係る加算料	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	(7) 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに 2,317円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに 2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
				1 光信号主端末回線ごとに 2-1-1-2第2欄イ(7)①欄に規定する料金額に、600円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる600円のうち、585円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
			(イ) 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに 2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
			1 光信号主端末回線ごとに 2-1-1-2第2欄イ(7)②欄に規定する料金額に、491円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる491円のうち、479円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	
		(ウ) 平成28年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに 2-1-1-2第2欄イ(7)③欄に規定する料金額に、503円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる503円のうち、492円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	

	ウ アイ以外のもの	(7) 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,423円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
			(4) 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額
		1 光信号主端末回線ごとに	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、617円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる617円のうち、601円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	

	ウ アイ以外のもの	(7) 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2,383円	接続開始日から、1年未満の場合に適用します。
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)①欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
			1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)①欄に規定する料金額に、617円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる617円のうち、601円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
		(4) 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)②欄に規定する料金額	接続開始日から、1年以上2年未満の場合に適用します。
		1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)②欄に規定する料金額に、505円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる505円のうち、493円にのみ消費税相当額を加算するものとします。	

			(ウ) 平成27年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	平成27年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に、505円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる505円のうち、493円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
--	--	--	------------------------	---------------	---	--

			(ウ) 平成28年4月1日以降に適用する料金	1 光信号主端末回線ごとに	2-1-1-2第2欄イ(ウ)③欄に規定する料金額に、518円を加算した料金額	接続開始日から、2年以上3年未満の場合に適用します。また、料金表通則の規定にかかわらず左欄に掲げる518円のうち、506円にのみ消費税相当額を加算するものとします。
--	--	--	------------------------	---------------	--	--

別表4 違約金

第6 複数年段階料金を適用した光信号主端末回線との接続の終了に係る違約金

区分	違約金の額
接続申込者が、第34条の13（複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始した日から1年を経過する日までに、接続を終了した場合）第4項に規定する、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を終了した場合の違約金	接続を終了した日（以下、この表において「終了日」といいます。）から、接続を開始して1年が経過する日までの期間に対応する、料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）2（料金額）2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄に掲げる料金額に、接続を開始した日から終了日の前日までの期間に対応する、2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄から2-1-1-1の2又は2-1-1-2の2を減じた額（以下、この表において「低減額」といいます。）及び当該低減額について、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息（年1.31%の割合で計算し、複利計算を行うものとし、以下、この表において同じとします。）を加算した額
(2) 協定事業者が、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始して1年が経過した日から2年が経過する日までに、接続を終了した場合	接続を開始した日から12ヶ月間に対応する低減額に、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息を加算した額
(3) 接続事業者が、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始して2年が経過した日から3年が経過する日までに接続を終了した場合	終了日から、接続を開始して3年が経過する日までの期間に対応する低減額に、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息を加算した額

別表4 違約金

第6 複数年段階料金を適用した光信号主端末回線との接続の終了に係る違約金

区分	違約金の額
接続申込者が、第34条の13（複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始した日から1年を経過する日までに、接続を終了した場合）第4項に規定する、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を終了した場合の違約金	接続を終了した日（以下、この表において「終了日」といいます。）から、接続を開始して1年が経過する日までの期間に対応する、料金表第1表（接続料金）第1（網使用料）2（料金額）2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄に掲げる料金額に、接続を開始した日から終了日の前日までの期間に対応する、2-1-1-1第6欄イ欄又は2-1-1-2第2欄イ欄から2-1-1-1の2又は2-1-1-2の2を減じた額（以下、この表において「低減額」といいます。）及び当該低減額について、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息（年1.14%の割合で計算し、複利計算を行うものとし、以下、この表において同じとします。）を加算した額
(2) 協定事業者が、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始して1年が経過した日から2年が経過する日までに、接続を終了した場合	接続を開始した日から12ヶ月間に対応する低減額に、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息を加算した額
(3) 接続事業者が、複数年段階料金を適用する光信号主端末回線との接続を開始して2年が経過した日から3年が経過する日までに接続を終了した場合	終了日から、接続を開始して3年が経過する日までの期間に対応する低減額に、接続を開始した日から終了日の前日までの日数に対応する利息を加算した額

附 則（平成22年7月30日東相制第10-56号）

（実施時期）

1（略）

（経過措置）

2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用している端末回線伝送機能（2-1-1-1第3欄才欄及び2-1-1-2第1欄工欄に係るものに限ります。）及び通信路設定伝送機能（高速デジタル伝送に係るものうち、専用サービス契約約款に規定するSONETインタフェース及びSDHインタフェースに係るものに限ります。）の提供条件については、なお従前のおりとし、以下の料金表を適用します。また、当社は、以下の料金表（（1）-1 端末回線伝送機能（基本料）及び（1）-2 端末回線伝送機能（加算料）に限ります。）に規定する網使用料（平成23年4月1日から平成26年3月31日まで適用するものに限ります。）について、原価の実績値と収入の実績値との差額が発生した場合は、その都度速やかにそれ以降に適用される網使用料の原価に当該差額を加えて当該網使用料を変更する措置を講じるものとします。

ただし、当該差額を原価に加えて算定することにより、当該網使用料の水準に急激な変動が生じるおそれがあるときは、当該差額を複数の算定期間に分けて原価に加えるなど、当該変動を緩和するための措置を講じるものとします。

（1）-1 端末回線伝送機能（基本料）

区 分			単位	料金額	月額備考
端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	4芯式のもの	1回線ごと	12,529円	—

（1）-2 端末回線伝送機能（加算料）

区 分		単位	料金額	月額備考
専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	4芯式のもの	1回線ごと	648円	—

附 則（平成22年7月30日東相制第10-56号）

（実施時期）

1（略）

（経過措置）

2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により協定事業者が利用している端末回線伝送機能（2-1-1-1第3欄才欄及び2-1-1-2第1欄工欄に係るものに限ります。）及び通信路設定伝送機能（高速デジタル伝送に係るものうち、専用サービス契約約款に規定するSONETインタフェース及びSDHインタフェースに係るものに限ります。）の提供条件については、なお従前のおりとし、以下の料金表を適用します。また、当社は、以下の料金表（（1）-1 端末回線伝送機能（基本料）及び（1）-2 端末回線伝送機能（加算料）に限ります。）に規定する網使用料（平成26年4月1日から平成29年3月31日まで適用するものに限ります。）について、原価の実績値と収入の実績値との差額が発生した場合は、その都度速やかにそれ以降に適用される網使用料の原価に当該差額を加えて当該網使用料を変更する措置を講じるものとします。

ただし、当該差額を原価に加えて算定することにより、当該網使用料の水準に急激な変動が生じるおそれがあるときは、当該差額を複数の算定期間に分けて原価に加えるなど、当該変動を緩和するための措置を講じるものとします。

（1）-1 端末回線伝送機能（基本料）

区 分			単位	料金額	月額備考
端末回線伝送機能（第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第5欄で接続する場合）	端末回線により伝送を行う機能	4芯式のもの	ア 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごと	12,356円
			イ 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごと	12,166円
			ウ 平成28年4月1日以降に適用する料金	1回線ごと	12,014円

（1）-2 端末回線伝送機能（加算料）

区 分		単位	料金額	月額備考
専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	4芯式のもの	ア 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金	1回線ごと	640円
		イ 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金	1回線ごと	648円

		ウ 平成28年4月 1日以降に適用 する料金	1回線ご とに	624円	
--	--	------------------------------	------------	------	--

附 則

(実施時期)

1 この改正規定は、認可を受けた後、平成26年4月1日から実施します。

(網使用料の算定に係る措置)

2 当社は、この改正規定に係る端末回線伝送機能について、この改正規定実施前に適用した網使用料（接続料規則第8条第2項ただし書きの規定に基づき算定した部分であって、端末回線伝送機能2-1-1-1第9欄のうち、当社の通信用建物に設置された光信号電気信号変換装置に係る部分及び回線管理機能に係る部分を除きます。以下この附則において同じとします。）の原価の実績値（平成25年度については、直近までの期間の実績値を基礎として合理的な予測に基づき算定した値とします。以下この項において同じとします。）と収入の実績値との差額（以下この附則において「前期差額」といいます。）を、この改正規定実施以降に適用される網使用料の原価に加えて算定するものとします。

3 当社は、この改正規定に係る平成25年度における網使用料の原価の実績値と収入の実績値の差額が発生した場合であって、当該差額と前期差額（平成25年度に係るものに限ります。）との差額が発生したときは、速やかに前項の料金額の算定に用いた原価にその差額を加えて平成27年度の網使用料を変更する措置を講じるものとします。

4 当社は、この改正規定に係る端末回線伝送機能の網使用料（平成26年4月1日から平成29年3月31日まで適用するものに限ります。）について、原価の実績値と収入の実績値との差額が発生した場合は、その都度速やかにそれ以降に適用される網使用料の原価に当該差額を加えて当該網使用料を変更する措置を講じるものとします。

5 当社は、前2項の規定に基づく網使用料の算定を行うことにより、当該網使用料の水準に急激な変動が生じるおそれがあるときは、前2項の規定にかかわらず、前2項に規定する差額を複数の算定期間に分けて原価に加えるなど、当該変動を緩和するための措置を講じるものとします。

網使用料算定根拠

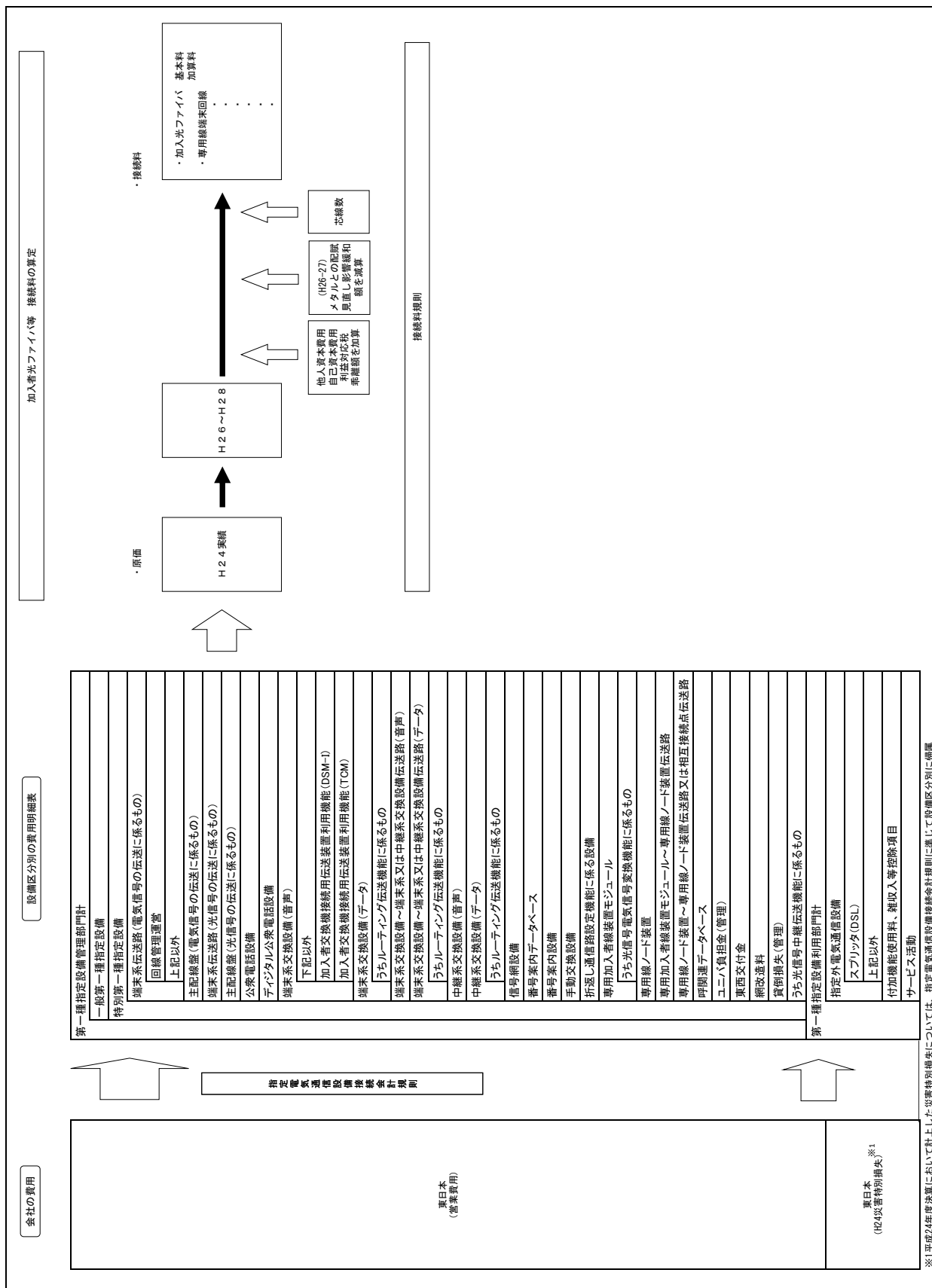
加入者光ファイバ

<東日本>

目 次

I. 算定手順	2
II. 原価の算定及び料金の設定	3
1. 端末回線伝送機能	3
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	20
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	21
V. 資本構成比率の算定	22
VI. 他人資本利子率の算定	23
VII. 自己資本利益率の算定	24
VIII. 利益対応税率の算定	25
IX. 料金設定に使用した回線数	27
X. 料金設定に使用した保守換算係数	30
X I. 料金設定に使用した貸倒率	32
(別紙)	
1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表	33
2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表	34
3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表	35
4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表	36
(参考)	
1. 設備区分別の費用明細表	37
2. 設備区分別固定資産明細表	40
3. 設備区分別の費用明細表（端末系伝送路の内訳）	42
4. 設備区分別固定資産明細表（端末系伝送路の内訳）	43
(別添)	
1. 光信号端末回線伝送機能予測原価総括表（加入者回線）	44
2. 光信号端末回線伝送機能予測原価総括表（主配線盤）	49
3. 光信号主端末回線伝送機能予測原価総括表（加入者回線）	53

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末回線伝送機能

1-1. 光信号端末回線および光信号主端末回線

ア. 1芯あたりコスト

・光信号端末回線

(1)原価の算定

(単位:百万円)

区分	指定設備管理部門						指定設備利用部門			①+③		備考
	端末系伝送線(光信号の伝送に係るもの)			主配線盤			付加機能使用料、稼働入控除項目			①+③		
	① 右記 以外	② 分岐引込線	局外スプ リッタ	(光信号の伝送に係るもの)			③ 引込線工事料 (分岐引込線以 外)	左記以外				
①指定設備管理運営費	134,650	104,145	28,713	1,793	3,954	3,932			248,084	4,720	243,364	108,865
②他人資本費用	2,530	2,490	4	36	65	65	81	1	81	2,490	2,490	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	13,539	13,322	24	193	347	347	434	3	431	13,325	13,324	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	8,200	8,068	15	117	210	210	263	2	261	8,070	8,069	③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	158,919	128,025	28,756	2,139	4,576	4,554	248,862	4,726	244,137	132,750	132,130	①+②+③+④
⑥正味固定資産	717,224	706,958	0	10,266	18,392	18,392	0	0	0	706,958	706,958	(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,076	1,060	0	15	28	28	0	0	0	1,060	1,060	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,527	6,433	0	93	167	167	0	0	0	6,433	6,433	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,098	4,754	1,277	68	161	158	23,453	161	23,291	4,916	4,838	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑪減価償却費+⑫固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	730,925	719,205	1,277	10,442	18,748	18,745	23,453	161	23,291	719,367	719,289	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	35,201	34,637	62	503	903	903	1,129	8	1,122	34,645	34,641	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	16,613	14,524	1,998	91	284	284	7,186	0	7,186	14,524	14,524	
⑬減価償却費	67,388	50,129	16,122	1,136	2,356	2,356	51,541	1,700	49,841	51,829	51,829	(参考1)設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,863	1,457	381	24	26	26	1,737	1,730	7	3,187	3,187	

(2)1芯あたりコストの算定

A. 施設設置負担金の適用のないサービスにおける加算料相当コストの算定

区分	H24年度実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	51,000	51,000	51,000	51,000	
②平均償却年数(年)	17.4	17.4	17.4	17.4	圧縮記憶対象設備の平均償却期間(平成24年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,931	2,931	2,931	2,931	①÷②
④他人資本費用(円)	88	88	88	88	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
⑤自己資本費用(円)	472	472	472	472	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
⑥利益対応税(円)	286	286	258	258	(⑤自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑦加算料(円/回線・年)	3,777	3,777	3,749	3,749	③+④+⑤+⑥
⑧加算料(円/回線・月)	315	315	312	312	⑦÷12ヶ月
⑨加算料(円/芯・月)	158	158	156	156	⑧÷2
⑩施設設置負担金の適用のないサービスの芯線数(千芯)	3,085	3,548	3,705	3,874	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数(施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数(光サービス)より/平成26~28年は(別添1)より)
⑪加算料相当コスト(百万円)	5,849	6,727	6,936	7,252	⑨×⑩×12ヶ月
⑫レートベース(円/回線)	25,500	25,500	25,500	25,500	①×0.5(レートベース残高率)
⑬有利子負債以外の負債の額(円)	1,228	1,228	1,228	1,228	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

B. 1芯あたりコストの算定

i 基本料

a. 加入者回線

区分	金額等				備考
	H24年度実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
①原価(百万円)	132,130	140,856	140,644	141,168	(1)の⑤(①+③)(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外) / 平成26~28年は(別添1)より
②加算料相当コスト(百万円)	5,849	6,727	6,936	7,252	Aの⑪ / 平成26~28年は(別添1)より
③芯線数(千芯)	3,135	3,590	3,746	3,913	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より / 平成26~28年は(別添1)より
④1芯あたりコスト(円/芯・月)	3,357	3,113	2,974	2,852	(①-②)÷③÷12ヶ月

b. 主配線盤

区分	金額等				備考
	H24年度実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
①原価(百万円)	4,554	3,571	3,229	2,992	(1)の⑤(主配線盤(タイプ1-2.2に係る営業時間外追加コスト以外)) / 平成26~28年は(別添2)より
②芯線数(千芯)	3,137	3,592	3,748	3,915	Ⅹ. 料金設定に使用した回線数より / 平成26~28年は(別添2)より
③1芯あたりコスト(円/芯・月)	121	83	72	64	①÷②÷12ヶ月

c. 合計

区分	金額等				備考
	H24年度実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
①1芯あたりコスト	3,478	3,196	3,046	2,916	aの④+bの③

(単位:円/芯・月)

ii 加算料

区分	金額等				備考
	H24年度実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
①1芯あたりコスト	158	158	156	156	Aの⑨

(単位:円/芯・月)

・光信号主端末回線

(1)原価の算定

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)					備考
	右記以外	ﾀｲﾌﾟ1-2.2に係る営業時間外追加ｺｽﾄ以外		引込額	海外スプリック	
①指定設備管理運営費	134,650	90,543	90,004	42,315	1,793	(参考1)設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	2,530	2,487	2,487	7	36	⑩レートのベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	13,539	13,311	13,310	35	193	⑩レートのベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	8,200	8,062	8,061	21	117	(③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	158,919	114,403	113,862	42,378	2,139	①+②+③+④
⑥正味固定資産	717,224	706,958	706,958	0	10,266	(参考2)設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,076	1,060	1,060	0	15	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,527	6,433	6,433	0	93	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,098	4,150	4,082	1,881	68	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	730,925	718,601	718,533	1,881	10,442	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	35,201	34,608	34,605	91	503	⑩レートのベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	16,613	13,577	13,577	2,945	91	(参考1)設備区分別の費用明細表より
⑬減価償却費	67,388	42,492	42,492	23,760	1,136	
⑭固定資産除却損	1,863	1,276	1,276	562	24	

(2)1芯あたりコストの算定

i 基本料

a. 加入者回線

区分	金額等				備考
	平成24年度実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
①原価(百万円)	113,862	121,678	121,702	122,469	(1)の⑤(右記以外(ﾀｲﾌﾟ1-2.2に係る営業時間外追加ｺｽﾄ以外)) / 平成26~28年は(別添3)より
②加算料相当コスト(百万円)	5,035	5,790	6,002	6,276	(別添3)より
③芯線数(千芯)	3,135	3,590	3,746	3,913	IX. 料金設定に使用した回線数より / 平成26~28年は(別添3)より
④1芯あたりコスト(円/芯・月)	2,893	2,690	2,574	2,475	(①-②)÷③÷12ヶ月

b. 主配線盤

区分	金額等				備考
	平成24年度実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
①原価(百万円)	4,554	3,571	3,229	2,992	光信号主端末回線の(1)の⑤(主配線盤(ﾀｲﾌﾟ1-2.2に係る営業時間外追加ｺｽﾄ以外)) / 平成26~28年は(別添2)より
②芯線数(千芯)	3,137	3,592	3,748	3,915	IX. 料金設定に使用した回線数より / 平成26~28年は(別添2)より
③1芯あたりコスト(円/芯・月)	121	83	72	64	①÷②÷12ヶ月

ii 加算料

区分	金額等				備考
	平成24年度実績	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
①加算料(円/芯・月)	158	158	156	156	光信号主端末回線のBのiiの①
②光信号主端末回線コストに占める光信号主端末回線コストの割合	86.17%	86.38%	86.53%	86.75%	iのaの①÷光信号主端末回線のBのiのaの①
③加算料(主端末回線)(円/芯・月)	136	136	135	135	①×②

イ. 1芯あたり乖離額単価

(1) 当期網使用料に係る実績原価

a. 平成24年度

(単位: 百万円)

区 分	指定設備管理部門						備考	
	端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)				主配線盤			
	右記以外	タイプ-2.2Iに係る営業時間外追加コスト以外		主端未回線に係る引込線	局外スプリッタ	(光信号の伝送に係るもの)		
タイプ-2.2Iに係る営業時間外追加コスト以外		タイプ-2.2Iに係る営業時間外追加コスト以外	タイプ-2.2Iに係る営業時間外追加コスト以外			タイプ-2.2Iに係る営業時間外追加コスト以外		
① 指定設備管理運営費	134,650	97,346	96,789	35,511	1,793	3,954	3,932	(参考1) 設備区分別の費用明細表より
② 他人資本費用	2,530	2,488	2,488	5	36	65	65	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	13,539	13,317	13,315	29	193	347	347	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④ 利益対応税	8,200	8,065	8,064	18	117	210	210	③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤ 合計	158,919	121,216	120,656	35,563	2,139	4,576	4,554	①+②+③+④
⑥ 正味固定資産	717,224	706,958	706,958	0	10,266	18,392	18,392	(参考2) 設備区分別固定資産明細表より
⑦ 投資等	1,076	1,060	1,060	0	15	28	28	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	6,527	6,433	6,433	0	93	167	167	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	6,098	4,452	4,382	1,578	68	161	158	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	730,925	718,903	718,833	1,578	10,442	18,748	18,745	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	35,201	34,622	34,619	76	503	903	903	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 租税公課	16,613	14,051	14,051	2,472	91	284	284	(参考1) 設備区分別の費用明細表より
⑬ 減価償却費	67,388	46,312	46,312	19,940	1,136	2,356	2,356	
⑭ 固定資産除却損	1,863	1,367	1,367	472	24	26	26	

b. 平成25年度

(単位: 百万円)

区 分	指定設備管理部門					備考
	光信号端末回線	引込線 (分岐引込線以外)		左記以外	主配線盤 (光信号の伝送に係るもの)	
		タイプ-2.2Iに係る営業時間外追加コスト以外	タイプ-2.2Iに係る営業時間外追加コスト以外			
① 指定設備管理運営費	114,222	7,042	5,035	102,145	3,424	(別添1)(別添2)より
② 他人資本費用	2,591	1	1	2,589	62	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③ 自己資本費用	13,866	6	3	13,857	329	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④ 利益対応税	8,398	4	2	8,392	199	③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤ 合計	139,077	7,053	5,041	126,983	4,014	①+②+③+④
⑥ 正味固定資産	735,483	0	0	735,483	17,438	(別添1)(別添2)より
⑦ 投資等	1,103	0	0	1,103	26	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧ 貯蔵品	6,693	0	0	6,693	159	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨ 運転資本	5,269	311	187	4,771	144	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩ レートベース	748,548	311	187	748,050	17,767	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪ 有利子負債以外の負債の額	36,050	15	9	36,026	856	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫ 租税公課	15,825	492	0	15,333	269	(別添1)(別添2)より
⑬ 減価償却費	53,081	3,971	1,741	47,369	1,980	
⑭ 固定資産除却損	3,167	94	1,796	1,277	25	

c. 当期網使用料に係る実績原価

区分	平成24年度	平成25年度	備考
①加入者回線	120,656	126,983	平成24年度: aの⑤(端末系伝送路・右記以外(ﾀｲﾌﾟ1-2.2)に係る営業時間外追加コスト以外) 平成25年度: bの⑤(光信号端末回線(ﾀｲﾌﾟ1-2.2)に係る営業時間外追加コスト以外)・左記以外)
②主配線盤	4,554	4,014	平成24年度: aの⑤(主配線盤(ﾀｲﾌﾟ1-2.2)に係る営業時間外追加コスト以外) 平成25年度: bの⑤(主配線盤(ﾀｲﾌﾟ1-2.2)に係る営業時間外追加コスト以外)
③合計	125,210	130,997	①+②

d. 平成24年度適用接続料に加算した乖離額

区分	平成24年度	平成25年度	備考
①加入者回線	▲ 5,608	▲ 6,226	平成24年度: 平成24年度適用網使用料算定根拠のイの(5)のbの①より 平成25年度: 平成25年度適用網使用料算定根拠のイの(4)のeの①より
②主配線盤	▲ 156	▲ 293	平成24年度: 平成24年度適用網使用料算定根拠のイの(5)のbの③より 平成25年度: 平成25年度適用網使用料算定根拠のイの(4)のcの③より
③合計	▲ 5,764	▲ 6,519	①+②

e. 原価

区分	平成24年度	平成25年度	備考
①加入者回線	115,048	120,757	cの①+dの①
②主配線盤	4,398	3,721	eの②+dの②
③合計	119,446	124,478	①+②

(2) 当期網使用料に係る平成24～25年度の収入額

a. 稼働芯線数

区分	平成24年度	平成25年度	備考
①光信号端末回線	1,423	1,504	実績芯線数(平成25年度は見込み)
②負担金なし	1,374	1,459	
③負担金あり	50	45	
④光信号主端末回線	1,712	1,901	
⑤加入者回線	3,135	3,405	
⑥主配線盤	3,137	3,407	

b. 収入額の算定

区分	平成24年度	平成25年度	備考
①光信号端末回線	55,799	55,735	②+③
②負担金なし	53,946	54,152	平成24年度: aの②×3,273円×12ヶ月 平成25年度: aの②×3,093円×12ヶ月
③負担金あり	1,853	1,583	平成24年度: aの③×3,109円×12ヶ月 平成25年度: aの③×2,831円×12ヶ月
④光信号主端末回線	57,181	59,813	平成24年度: aの④×2,784円×12ヶ月 平成25年度: aの④×2,622円×12ヶ月
⑤加入者回線	112,980	115,548	①+④
⑥主配線盤	4,893	4,497	平成24年度: aの⑤×130円×12ヶ月 平成25年度: aの⑤×110円×12ヶ月
⑦合計	117,873	120,045	⑤+⑥

(3) 乖離額の算定

区分	平成24年度	平成25年度	備考
①加入者回線	2,068	5,209	(1)のeの①-(2)のbの⑤
②主配線盤	▲495	▲776	(1)のeの②-(2)のbの⑥
③合計	1,573	4,433	①+②

(4) 乖離額(加入者回線)の設備別分計

a. 原価の内訳

区分	平成24年度	平成25年度	備考
①加入者回線	120,656	126,983	(1)のcの①
②光信号主端末回線	113,862	119,926	平成24年度は実績 平成25年度は(別添3)より
③光信号端末回線に係る引込線	6,794	7,057	①-②
④原価に占める光信号端末回線に係る引込線比率	5.63%	5.56%	③÷①

b. 光信号端末回線原価の内訳

区分	平成24年度	平成25年度	備考
①光信号端末回線	132,130	139,077	平成24年度は実績 平成25年度は(別添1)より
②下記以外	126,281	132,706	①-③
③加算料相当コスト	5,849	6,371	平成24年度は実績 平成25年度は(別添1)より
④原価に占める加算料相当コスト比率	4.43%	4.58%	③÷①

c. 乖離額の内訳

区分	平成24年度	平成25年度	備考
①加入者回線	2,068	5,209	(3)の①
②光信号主端末回線	1,952	4,919	①-⑤
③下記以外	1,866	4,694	②-④
④加算料相当コスト	86	225	②×bの④
⑤光信号端末回線に係る引込線相当	116	290	①×aの④
⑥下記以外	111	277	⑤-⑦
⑦加算料相当コスト	5	13	⑤×bの④
⑧主配線盤	▲495	▲776	(3)の②
⑨合計	1,573	4,433	①+⑧

(5) 乖離額単金の算定

a. 稼働芯線数

(単位:千芯)

区分	平成26年度	平成27年度	備考	
①光信号端末回線	1,563	1,620		
②加入者回線に占める割合	43.54%	43.25%		
③負担金なし	1,520	1,579		
④負担金あり	43	41		(別添1)より
⑤光信号主端末回線	2,027	2,126		
⑥加入者回線に占める割合	56.46%	56.75%		
⑦加入者回線	3,590	3,746		
⑧主配線盤	3,592	3,748	(別添2)より	

b. 設備毎に分計

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	備考
①光信号端末回線	965.0	2,417.0	②+③
②端末回線	923.0	2,307.0	(4)のcの③×aの②+(4)のcの⑥
③加算料	42.0	110.0	(4)のcの④×aの②+(4)のcの⑦
④光信号主端末回線	1,103.0	2,792.0	⑤+⑥
⑤端末回線	1,054.0	2,664.0	(4)のcの③×aの⑥
⑥加算料	49.0	128.0	(4)のcの④×aの⑥
⑦主配線盤	▲495.0	▲776.0	(4)のcの⑧
⑧合計	1,573.0	4,433.0	①+④+⑦

c. 1芯あたり乖離額単金

(単位:円/芯・月)

区分	平成26年度	平成27年度	備考
①光信号端末回線	51	125	②+③
②下記以外	49	119	bの②÷aの①÷12ヶ月
③加算料相当コスト	2	6	bの③÷aの③÷12ヶ月
④光信号主端末回線	45	109	⑤+⑥
⑤下記以外	43	104	bの⑤÷aの⑤÷12ヶ月
⑥加算料相当コスト	2	5	bの⑥÷aの⑤÷12ヶ月
⑦主配線盤	▲11	▲17	bの⑦÷aの⑧÷12ヶ月

ウ. 1芯あたり原価の算定

a. 加入者回線(光信号端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
①端末回線	3,196	3,046	2,916	アの光信号端末回線の(2)のBのiのcの①
②乖離額	38	102	-	イの(5)のcの②+イの(5)のcの⑦
③1芯あたり原価計	3,234	3,148	2,916	①+②

b. 加算料(光信号端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
①加算料	158	156	156	アの光信号端末回線の(2)のBのiiの①
②乖離額	2	6	-	イの(5)のcの③
③1芯あたり原価計	160	162	156	①+②

c. 主配線盤

(単位:円/芯・月)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
①主配線盤	83	72	64	アの光信号端末回線の(2)のBのiのbの③
②乖離額	▲11	▲17	-	イの(5)のcの⑦
③1芯あたり原価計	72	55	64	①+②

d. 加入者回線(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
①端末回線	2,773	2,646	2,539	アの光信号主端末回線の(2)のiのaの④+アの光信号主端末回線の(2)のiのbの③
②乖離額	32	87	-	イの(5)のcの⑤+イの(5)のcの⑦
③1芯あたり原価計	2,805	2,733	2,539	①+②

e. 加算料(光信号主端末回線)

(単位:円/芯・月)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
①加算料	136	135	135	アの光信号主端末回線の(2)のiiの③
②乖離額	2	5	-	イの(5)のeの⑥
③1芯あたり原価計	138	140	135	①+②

エ. メタル加入者回線との配賦見直し影響緩和額の算定(平成25年5月23日公表の「メタル回線のコストの在り方に関する検討会」報告書に基づき実施するもの)

a. 光信号端末回線

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
①加入者回線(円/芯・月)	3,234	3,148	2,916	ウのaの③
②加算料(円/芯・月)	160	162	156	ウのbの③
③1芯あたり原価計(円/芯・月)	3,394	3,310	3,072	①+②
④平成25年度から平成28年度まで毎年同額の値下げとした場合の1芯あたり原価計(円/芯・月)	3,159	3,115	3,072	・平成26年度:3,203円+(③の平成28年度-3,203円)/3 ・平成27年度:平成26年度+(③の平成28年度-3,203円)/3 ・平成28年度:③の平成28年度
⑤配賦見直し影響緩和額(円/芯・月)	235	195	-	③-④
⑥芯線数(千芯)	1,563	1,620	-	イの(5)のaの①
⑦メタルへ付け替える配賦見直し影響緩和額計(百万円)	4,408	3,791	-	⑤×⑥×12ヶ月
⑧配賦見直し影響緩和後の加入者回線(円/芯・月)	2,999	2,953	2,916	①-⑤

b. 光信号主端末回線

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
①加入者回線(円/芯・月)	2,805	2,733	2,539	ウのdの③
②加算料(円/芯・月)	138	140	135	ウのeの③
③局外スプリッタ(8分岐のもの)	82	82	82	1-2の(1)のFの(e)の④
④1芯あたり原価計(円/芯・月)	3,025	2,955	2,756	①+②+③
⑤平成25年度から平成28年度まで毎年同額の値下げとした場合の1芯あたり原価計(円/芯・月)	2,809	2,783	2,756	・平成26年度:2,835円+(④の平成28年度-2,835円)/3 ・平成27年度:平成26年度+(④の平成28年度-2,835円)/3 ・平成28年度:④の平成28年度
⑥配賦見直し影響緩和額(円/芯・月)	216	172	-	④-⑤
⑦芯線数(千芯)	2,027	2,126	-	イの(5)のaの⑤
⑧メタルへ付け替える配賦見直し影響緩和額計(百万円)	5,254	4,388	-	⑥×⑦×12ヶ月
⑨配賦見直し影響緩和後の加入者回線(円/芯・月)	2,589	2,561	2,539	①-⑥

c. メタル加入者回線へ付け替える配賦見直し影響緩和額

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
メタルへの付け替え額(百万円)	9,662	8,179	-	aの⑦+bの⑧

1-2. 光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)

(1)原価の算定

A. 設備区別の費用

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)							備考
	メタル加入者回線							
		(再掲) メタル設備 のみを用いる 加入者回線	(再掲) 試験受付	(再掲) 上部区間	(再掲)		(再掲) 下部区間	
					(再掲) 土木設備			
①指定設備管理運営費	261,365	223,458	212,865	6,984	76,745	44,105	136,119	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
②他人資本費用	2,717	2,623	2,487	5	1,616	1,280	871	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	14,540	14,037	13,308	26	8,649	6,849	4,660	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	8,806	8,501	8,060	16	5,238	4,148	2,822	③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	287,428	248,619	236,720	7,031	92,248	56,382	144,472	①+②+③+④

⑥正味固定資産	754,596	731,700	693,432	523	456,812	363,839	236,619	別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表 および別紙4. メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表より(全体は参考4より)
⑦投資等	1,132	1,098	1,040	1	685	546	355	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,867	6,658	6,310	5	4,157	3,311	2,153	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	22,368	18,334	17,676	859	5,245	2,050	12,431	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	784,963	757,790	718,458	1,388	466,899	369,746	251,558	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	37,804	36,495	34,601	67	22,486	17,807	12,115	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	24,940	24,732	22,969	17	15,131	12,051	7,838	
⑬減価償却費	54,994	49,674	46,249	87	18,769	14,949	27,481	別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表 および別紙3. メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表より(全体は参考3より)
⑭固定資産除却損	2,484	2,382	2,237	6	885	705	1,352	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考
	OCU				
	光	メタル	加入者収容装置 (ATMデータ 伝送)		
①指定設備管理運営費	1,783	490	1,293	269	参考3. 設備区別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
②他人資本費用	16	4	12	2	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	87	24	63	9	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	53	15	38	5	③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	1,939	533	1,406	285	①+②+③+④

⑥正味固定資産	4,541	1,253	3,288	460	参考4. 設備区別の固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑦投資等	7	2	5	1	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	41	11	30	4	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	112	30	82	27	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	4,701	1,296	3,405	492	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	226	62	164	24	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	53	13	40	7	
⑬減価償却費	802	227	575	47	参考3. 設備区別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)より
⑭固定資産除却損	32	7	25	2	

(単位:百万円)

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				備考
	回線管理運営				
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ				
	DB管理および料金計算				
	電話等			(再掲) PHS 基地局回線	
①指定設備管理運営費	35,854	35,072	8,971	58	参考1. 設備区別の費用明細表より
②他人資本費用	76	75	9	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	407	401	51	0	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利率
④利益対応税	246	243	31	0	③自己資本費用+(⑩有利子負債以外の負債の額×利子相当率)×利益対応税率
⑤合計	36,583	35,791	9,062	58	①+②+③+④

⑥正味固定資産	17,895	17,645	1,620	11	参考2. 設備区別固定資産明細表より
⑦投資等	27	26	2	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	163	161	15	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	3,896	3,805	1,096	7	(①設備管理運営費-(⑫租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	21,981	21,637	2,733	18	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,059	1,042	132	1	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	149	146	36	0	
⑬減価償却費	4,472	4,420	160	1	参考1. 設備区別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	68	67	7	0	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)				料金請求	備考
	回線管理運営					
	電話等・ラインシェアリング・ドライカッパ・光ファイバ					
	DB管理および料金計算					
	相互接続回線			その他		
	ライン シェアリング	ドライカッパ	光ファイバ			
①指定設備管理運営費	916	987	1,065	23,134	1	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	1	1	2	60	0	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	7	8	13	322	0	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	4	5	8	195	0	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	928	1,001	1,088	23,711	1	①+②+③+④

⑥正味固定資産	284	309	575	14,857	0	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	1	22	0	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	3	3	5	135	0	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	110	118	124	2,357	0	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	397	430	705	17,371	0	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	19	21	34	837	0	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	6	6	10	87	0	
⑬減価償却費	31	33	59	4,137	0	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	2	2	5	51	0	

区分	端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)			主配線盤 (電気信号の伝送に係るもの)		備考	
	回線管理運営			その他	(再掲) メタ比設備のみを 用いた加入者回線 に係る主配線盤		
	ATMデータ伝送						
	端末回線 伝送機能	データ 伝送機能					
①指定設備管理運営費	82	32	50	700	7,617	7,509	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
②他人資本費用	0	0	0	1	106	104	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	1	0	0	6	568	558	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	1	0	0	4	344	338	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	84	32	50	711	8,635	8,509	①+②+③+④

⑥正味固定資産	17	7	10	233	29,724	29,159	参考2. 設備区分別固定資産明細表 および別紙2. 加入者回線・主配線盤の固定資産明細表より
⑦投資等	0	0	0	0	45	44	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	0	0	0	2	270	265	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	10	4	6	81	651	646	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	27	11	16	316	30,690	30,114	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1	1	1	15	1,478	1,450	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	0	0	0	3	484	477	
⑬減価償却費	2	1	1	50	1,824	1,760	参考1. 設備区分別の費用明細表 および別紙1. 加入者回線・主配線盤の費用明細表より
⑭固定資産除却損	0	0	0	1	105	104	

区分	端末系伝送路 (光信号の伝送に係るもの)		指定設備 利用部門 スプリッタ (DSL)	備考
	(再掲) 局外スプリッタ (局外分岐)			
①指定設備管理運営費	134,650	1,793	624	参考1. 設備区分別の費用明細表より
②他人資本費用	2,530	36	5	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利率
③自己資本費用	13,539	193	25	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	8,200	117	15	(③自己資本費用+(①有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	158,919	2,139	669	①+②+③+④

⑥正味固定資産	717,224	10,266	1,278	参考2. 設備区分別固定資産明細表より
⑦投資等	1,076	15	2	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	6,527	93	12	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	6,098	68	49	(①設備管理運営費-(⑩租税公課+⑬減価償却費+⑭固定資産除却損))×45.625日÷365日
⑩レートベース	730,925	10,442	1,341	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	35,201	503	65	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫租税公課	16,613	91	19	
⑬減価償却費	67,388	1,136	208	参考1. 設備区分別の費用明細表より
⑭固定資産除却損	1,863	24	5	

B. OCU

光設備を用いるOCU

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	533	(1)のAの⑤OCU(光)
②ISDN回線数(回線)	23,296	区の1の(51)+区の1の(52)
③1回線あたり費用(円/回線(2芯式)・月)	1,907	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲133	平成24年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	23,296	区の1の(51)+区の1の(52)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	1,657	平成24年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のBの(c)の④に平成24年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	463	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲63	((a)の①+(b)の①)×(1+1X. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	533	(a)の①
②調整額(百万円)	▲63	(d)の①
③合計(百万円)	470	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(2芯式)・月)	1,681	③÷(a)の②÷12ヶ月

C. ISM折返し接続機能(1.5Mb/s)局内伝送路

区分	金額等	備考
①設備管理運営費(円/回線・年)	28,940	接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
②他人資本費用(円/回線・年)	442	
③自己資本費用(円/回線・年)	2,367	
④利益対応税(円/回線・年)	1,433	
⑤ケーブル設備計(円/回線・年)	33,182	①+②+③+④
⑥1回線あたり費用(円/回線・月)	2,765	⑤÷12ヶ月
⑦前々算定期間における調整額(円/回線・月)	▲217	平成24年度接続料金において加算した調整額
⑧前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	2,750	平成24年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のCの①に平成24年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
⑨調整額(円/回線・月)	▲202	(⑥+⑦)×(1+1X I. 料金設定に使用した貸倒率)-⑧
⑩1回線あたり費用(円/回線・月)	2,765	⑥
⑪1回線あたり原価(円/回線・月)	2,563	⑨+⑩

D. 加入者収容装置(ATMデータ伝送)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	285	Aの⑤加入者収容装置(ATMデータ伝送)

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	45	平成24年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	444,573	区の1の(87)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	46	平成24年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のDの(c)の④に平成24年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	245	①×②×12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	85	((a)の①+(b)の①)×(1+1X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	285	(a)の①
②調整額(百万円)	85	(d)の①
③合計(百万円)	370	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線(64kb/s)・月)	69	③÷(c)の①÷12ヶ月

E. 回線管理運営費(ATMデータ伝送・端末回線伝送機能にかかるもの)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	32	Aの⑤回線管理運営(ATMデータ伝送・端末回線伝送機能)

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	3	平成24年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	9,307	IXの1の(87)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	263	平成24年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のEの(e)の④に平成24年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	29	①×②÷12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	6	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	32	(a)の①
②調整額(百万円)	6	(d)の①
③合計(百万円)	38	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	340	③÷(c)の①÷12ヶ月

F. 局外スプリッタ(局外8分岐)

(a) 前々算定期間における費用

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	2,139	Aの⑤局外スプリッタ(局外8分岐)
②回線数(回線)	1,744,084	IXの1の(95)
③1回線あたり費用(円/回線・月)	102	①÷②÷12ヶ月

(b) 前々算定期間における調整額

区分	金額等	備考
①前々算定期間における調整額(百万円)	▲491	平成24年度接続料金において加算した調整額

(c) 前々算定期間における接続料に係る収入

区分	金額等	備考
①前々算定期間における需要(回線)	1,744,084	IXの1の(95)
②前々算定期間における接続料金(円/回線・月)	99	平成24年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のFの(e)の④に平成24年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの
③前々算定期間における接続料に係る収入(百万円)	2,072	①×②÷12ヶ月

(d) 調整額

区分	金額等	備考
①調整額(百万円)	▲424	((a)の①+(b)の①)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-(c)の③

(e) 原価

区分	金額等	備考
①前々算定期間における費用(百万円)	2,139	(a)の①
②調整額(百万円)	▲424	(d)の①
③合計(百万円)	1,715	①+②
④1回線あたりコスト(円/回線・月)	82	③÷(a)の②÷12ヶ月

G. 光分岐端末回線

区分	単芯区間			少芯区間	備考
	単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット		
①創設費(円/回線)	25,364	18,653	4,951	1,760	7,469
②設備管理運営費(円/回線・年)	2,137	1,896	178	63	791
(再)減価償却費相当(円/回線・年)	1,224	1,224	0	0	500
③他人資本費用(円/回線・年)	32	32	0	0	13
④自己資本費用(円/回線・年)	66	66	0	0	72
⑤利益対応税(円/回線・年)	42	42	0	0	44
⑥合計(円/回線・年)	2,277	2,036	178	63	920

②+③+④+⑤

・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費(減価償却費は耐用年数を15年で算定)、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
 ・単芯ケーブルについては平日以外の日に設置の場合と平日設置の場合の差額を工事料として個別回収するため、減価償却費は、平日設置の場合の前設費(18,276円)を基礎に算定している。また、クロージャ内接続およびキャビネットの設置コストは工事料として回収するため、減価償却費は発生しない。
 ・単芯区間の保守運営費相当については、除却費を個別に支払う場合の係数(0.036)により算定した。

区分	電柱			備考
	単芯区間	少芯区間		
①引込線あたり電柱資産額 (円/回線)	4,725	3,910	815	
②設備管理運営費 (円/回線・年)	387	320	67	
(再)減価償却費相当 (円/回線・年)	203	168	35	・接続約款 料金表 第1表 接続料金 第2 網改造料の算定に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。 ①引込線あたり電柱資産額は、単芯区間及び少芯区間の創設費の合計(32,833円)に、架空光ケーブル区間における電柱資産の光ケーブル資産に対する割合(0.1439)を乗じて算定した。
③他人資本費用 (円/回線・年)	9	7	2	
④自己資本費用 (円/回線・年)	50	41	9	
⑤利益対応税 (円/回線・年)	30	25	5	
⑥合計 (円/回線・年)	476	393	83	

(a)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの
① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	3,673	Gの⑥単芯区間+⑥少芯区間+⑥電柱
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲599	平成24年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	3,444	平成24年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のGの(a)の⑥に平成24年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲370	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-③
⑤費用計(円/回線・年)	3,673	①
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	275	(④+⑤)÷12ヶ月

(b)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用しないもの
② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等とその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	3,610	Gの⑥単芯ケーブル+⑥クロージャ内接続+⑥少芯区間+⑥電柱
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲588	平成24年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	3,372	平成24年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のGの(b)の⑥に平成24年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲350	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-③
⑤費用計(円/回線・年)	3,610	①
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	272	(④+⑤)÷12ヶ月

(c)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の ア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	3,613	(a)と(b)の①についてキャビネット設置率(平成24年度実績(キャビネット設置:5.4%、引き通し:94.6%))で加重して算定
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲674	平成24年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	3,288	平成24年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のGの(c)の⑥に平成24年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲349	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-③
⑤費用計(円/回線・年)	3,613	①
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	272	(④+⑤)÷12ヶ月

(d)2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料の ア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合

区分	金額等	備考
①費用計(円/回線・年)	920	Gの⑥少芯区間
②前々算定期間における調整額(円/回線・年)	▲128	平成24年度接続料金において加算した調整額
③前々算定期間における収入(円/回線・年)	852	平成24年度適用網使用料算定根拠(加入者光ファイバ)の1-2の光信号端末回線、光信号主端末回線以外の端末回線伝送機能(加入光ファイバを利用するもの)のGの(d)の⑥に平成24年度網使用料算定根拠における貸倒率を乗じたものを加えたもの×12ヶ月
④調整額(円/回線・年)	▲60	(①+②)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)-③
⑤費用計(円/回線・年)	920	①
⑥1回線あたり原価計(円/回線・月)	72	(④+⑤)÷12ヶ月

(2)料金の設定

①基本料

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のエ 2芯式のものの(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	5,998	5,906	5,832	1-1のエのaの⑧×2(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のエ 2芯式のものの(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	5,998	5,906	5,832	1-1のエのaの⑧×Xの保守換算係数の3の③のタイプ1-2のもの×2(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のエ 2芯式のものの(ウ) (ア)(イ)以外のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	6,178	6,083	6,007	1-1のエのaの⑧×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×2(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のオ 4芯式のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	12,356	12,166	12,014	1-1のエのaの⑧×Xの保守換算係数の3の③のタイプ2のもの×4(芯)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) イ 端末回線により伝送を行う機能(1,536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成26年度	備考
①OCU (円/回線・月)	1,681	Bの(e)の④
②主配線盤 (円/回線・月)	144	1-1のウのcの③×2(芯)
③局内伝送路 (円/回線・月)	2,563	Cの①
④料金 (円/回線・月)	4,388	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) イ 端末回線により伝送を行う機能(1.536Mbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成26年度	備考	
①OCU (円/回線・月)	1,681	Bの(e)の④×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの	
②主配線盤 (円/回線・月)	144	1-1のウのcの③×2(芯)×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの	
③局内伝送路 (円/回線・月)	2,563	Cの①×Xの保守換算係数2の③のタイプ1-2のもの	
④料金 (円/回線・月)	4,388	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)	

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュール(光回線設備を成端する装置であって、配線盤に設置するものをいいます。以下同じとします。)においてフィルタ(保守利用を目的として光信号の一部の帯域を制限するものをいいます。以下同じとします。)を利用する場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	2,999	2,953	2,916	1-1のエのaの⑧×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	2,999	2,953	2,916	1-1のエのaの⑧×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合の③ ①②以外のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	3,089	3,042	3,003	1-1のエのaの⑧×Xの保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の① 保守の区分がタイプ1-1のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	2,999	2,953	2,916	1-1のエのaの⑧×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の② 保守の区分がタイプ1-2のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	2,999	2,953	2,916	1-1のエのaの⑧×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のア 光信号端末回線(光局外スプリッタを含まないものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合の③ ①②以外のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	3,089	3,042	3,003	1-1のエのaの⑧×Xの保守換算係数3の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)	82	82	82	Fの(e)の④
②光信号主端末回線	2,589	2,561	2,539	1-1のエのbの⑨
③加算料(局舎～引込分岐点間)	138	140	135	1-1のウのeの③
④料金(円/回線・月)	2,809	2,783	2,756	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)	82	82	82	Fの(e)の④×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
②光信号主端末回線	2,589	2,561	2,539	1-1のエのbの⑨×Xの保守換算係数3の③のタイプ1-2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)	138	140	135	1-1のウのeの③
④料金(円/回線・月)	2,809	2,783	2,756	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(ウ) (ア)以外のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
①局外スプリッタ(8分岐のもの)	84	84	84	Fの(e)の④×Xの保守換算係数3の③のタイプ2のもの
②光信号主端末回線	2,667	2,638	2,615	1-1のエのbの⑨×Xの保守換算係数3の③のタイプ2のもの
③加算料(局舎～引込分岐点間)	138	140	135	1-1のウのeの③
④料金(円/回線・月)	2,889	2,862	2,834	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-2欄で接続する場合) 端末回線を収容する伝送装置(端末回線を終端するための装置に限ります。)及び端末回線により伝送を行う機能

(ア) 料金額の設定方法

区分	設定方法
①加入者回線	1-1のエのaの⑧×Xの保守換算係数3の③のタイプ2のもの
②加入者収容装置(ATMデータ伝送)	Dの(e)の④×当該品目の速度換算係数(Dの(73)~(86)のb速度換算係数)
③回線管理運営費(端末回線伝送機能に係るもの)	Eの(e)の④
④料金	(①+②+③)×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 料金額

区分	平成26年度			
	①加入者回線	②加入者収容 容量(ATM データ伝送)	③回線管理運営 費(端末回線伝 送機能に係るも の)	④料金
	(円/回線・月)	(円/回線・月)	(円/回線・月)	(円/回線・月)
3 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	2,870	340	6,299
6 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	5,180	340	8,609
9 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	6,020	340	9,449
12 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	6,860	340	10,289
15 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	7,700	340	11,129
18 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	8,540	340	11,969
21 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	9,380	340	12,809
24 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	10,220	340	13,649
27 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	11,060	340	14,489
30 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	11,970	340	15,399
33 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	12,810	340	16,239
36 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	13,650	340	17,079
39 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	14,490	340	17,919
42 Mb/sの符号伝送が可能なもの	3,089	15,330	340	18,759

②加算料

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 イ 1芯式のもの(イ) 2-1-1-1第6欄ア欄に規定する機能(1芯にて伝送を行うものをいいます。)に係るもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	160	162	156	1-1のウのbの③×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 ウ 2芯式のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	320	324	312	1-1のウのbの③×2×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・専用サービス契約約款に規定する施設設置負担金等の適用がない場合の加算料 エ 4芯式のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	640	648	624	1-1のウのbの③×4×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りません。)を利用するもの

① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成26年度	備考
料金(円/回線・月)	272	Gの(c)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成26年度	備考
料金(円/回線・月)	272	Gの(c)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

③ ①②以外のもの

区分	平成26年度	備考
料金(円/回線・月)	280	Gの(c)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りません。)を利用しないものの

① 当社が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成26年度	備考
料金(円/回線・月)	275	Gの(a)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成26年度	備考
料金(円/回線・月)	275	Gの(a)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

C AB以外のもの

区分	平成26年度	備考
料金(円/回線・月)	283	Gの(a)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の(イ) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限りません。)を利用しないものの

② 協定事業者が設置した光信号分岐端末回線収容キャビネット等にその光信号分岐端末回線が収容等されているもの

A 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成26年度	備考
料金(円/回線・月)	272	Gの(b)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

B 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成26年度	備考
料金(円/回線・月)	272	Gの(b)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

C AB以外のもの

区分	平成26年度	備考
料金(円/回線・月)	280	Gの(b)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成26年度	備考
料金(円/回線・月)	72	Gの(d)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-1のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成26年度	備考
料金(円/回線・月)	72	Gの(d)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ1-2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のア 光信号分岐端末回線に係る加算料の専用サービス契約約款中最低利用期間の規定を準用する場合の保守の区別がタイプ2のもの

区分	平成26年度	備考
料金(円/回線・月)	74	Gの(d)の⑥×Xの保守換算係数の2の③のタイプ2のもの×(1+X I. 料金設定に使用した貸倒率)

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の① 保守の区別がタイプ1-1のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	2,809	2,783	2,756	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り、)により1芯にて伝送を行う機能の(ア)の④

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の② 保守の区別がタイプ1-2のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	2,809	2,783	2,756	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り、)により1芯にて伝送を行う機能の(イ)の④

・2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のイ 光信号主端末回線に係る加算料の③ ①②以外のもの

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
料金(円/回線・月)	2,889	2,862	2,834	①の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り、)により1芯にて伝送を行う機能の(ウ)の④

1-3. 光信号主端末回線(複数年段階料金)

・料金の設定

①基本料

・2-1-1-1の2 複数年段階料金を適用する場合の基本料

a. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金

区分	平成26年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,809	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-1のもの
②割引率	17.5%	別紙の(2)の③
③割引額	492	①×②
④料金 (円/回線・月)	2,317	①-③

b. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(イ)平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金

区分	平成27年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

c. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)平成28年4月1日以降に適用する料金(平成28年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成28年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	1.14%	VI.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	503	aの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	503	①+③

d. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金

区分	平成26年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,809	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ1-2のもの
②割引率	17.5%	別紙の(2)の③
③割引額	492	①×②
④料金 (円/回線・月)	2,317	①-③

e. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(イ)平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金

区分	平成27年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

f. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)平成28年4月1日以降に適用する料金(平成28年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成28年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	1.14%	VI.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	503	dの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	503	①+③

g. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の
ウ アイ以外のもの のうち(ア)平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金

区分	平成26年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	2,889	IIの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限り。))により1芯にて伝送を行う機能の(ア) 保守の区別がタイプ2のもの
②割引率	17.5%	別紙の(2)の③
③割引額	506	①×②
④料金 (円/回線・月)	2,383	①-③

h. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限りません。)により1芯にて伝送を行う機能のうち、アイ以外のもの のうち(イ)平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金

区分	平成27年度	備考
①料金 (円/回線・月)	-	

i. 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)の 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限りません。)により1芯にて伝送を行う機能のうち、アイ以外のもの のうち(ウ)平成28年4月1日以降に適用する料金(平成28年4月1日以降に適用する2-1-1-1第6欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成28年度	備考
①通常料金 (円/回線・月)	-	
②平均利子率	1.14%	VI.他人資本利子率の算定 (1)有利子負債に対する利子率
③加算額	518	gの③×(1+②)×(1+②)
④料金 (円/回線・月)	518	①+③

②加算料

・2-1-1-2の2 複数段階料金を適用する場合の加算料

a. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ア)平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金

区分	平成26年度	備考
料金 (円/回線・月)	2,317	①のa. より

b. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(イ)平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金

区分	平成27年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

c. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の ア 保守の区別がタイプ1-1のもの のうち(ウ)平成28年4月1日以降に適用する料金(平成28年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(ア)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成28年度	備考
料金 (円/回線・月)	503	①のc. より

d. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ア)平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金

区分	平成26年度	備考
料金 (円/回線・月)	2,317	①のd. より

e. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(イ)平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金

区分	平成27年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

f. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の イ 保守の区別がタイプ1-2のもの のうち(ウ)平成28年4月1日以降に適用する料金(平成28年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(イ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成28年度	備考
料金 (円/回線・月)	503	①のf. より

g. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の ウ アイ以外のもの のうち(ア)平成26年4月1日から平成27年3月31日まで適用する料金

区分	平成26年度	備考
料金 (円/回線・月)	2,383	①のg. より

h. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の 光信号主端末回線に係る加算料の ウ アイ以外のもの のうち(イ)平成27年4月1日から平成28年3月31日まで適用する料金

区分	平成27年度	備考
料金 (円/回線・月)	-	

i. 2-1-1-1第2欄ウ欄に規定する機能に係る加算料の ア 光信号主端末回線に係る加算料の ウ アイ以外のもの のうち(ウ)平成28年4月1日以降に適用する料金(平成28年4月1日以降に適用する2-1-1-2第2欄イ(ウ)欄に規定する料金額に加算する料金)

区分	平成28年度	備考
料金 (円/回線・月)	518	①のi. より

(別紙) 割引率の算定

(情報通信行政・郵政行政審議会答申(情報審第33号)別添に記載された「エントリーメニューに係る接続料水準に関する考え方」に基づき算定)

(1)メタルと光の1ユーザあたりコストが同水準となる獲得ユーザ数の算定

区分	平成26年度	備考
①ドライカッパ接続料 (円/回線・月)	1,275	平成26年度適用網使用料算定根拠のⅡの(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のA イ以外のものの(イ) 当社の局内スプリッタを利用しない場合の① ②以外の場合のA 保守の区別がタイプ1-1のもの
②光信号主端末回線接続料 (円/回線・月)	2,809	Ⅱの1-2の(2)の①基本料の端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-3欄で接続する場合)のイ 光信号主端末回線(光局外スプリッタを含むものに限ります。)により1芯にて伝送を行う機能の(A) 保守の区別がタイプ1-1のもの
③光信号分岐端末回線接続料 (円/回線・月)	272	Ⅱの1-2の(2)の②加算料の2-1-1-1第2欄ウ欄又は第6欄イ欄に規定する機能に係る加算料のA 光信号分岐端末回線に係る加算料の(ア) 当社の光屋内配線(主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。)を利用するもの① 保守の区別がタイプ1-1のもの
④回線管理運営費	61	平成26年度適用網使用料算定根拠の 13. その他の機能の B. 回線管理機能の DSL回線管理機能(端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄を利用するものイ 端末回線伝送機能2-1-1-1第4欄(イ)①欄に係るもの)及び光信号分岐端末回線管理機能
⑤ドライカッパと1ユーザあたりコストが同水準となる光主端末回線あたりの獲得ユーザ数 (ユーザ)	2.8	②÷((①+④)-(③+④))

(2)割引率の算定

区分	平成26年度	備考
①ドライカッパ接続料と比較した場合の光主端末回線の平均獲得ユーザ数あたりの超過コスト (円)	3,933	(1)の②×(1)の⑤÷2
②コスト総額 (円)	22,472	(1)の②×8
③割引率 (%)	17.5%	①÷②

Ⅲ. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,357,707 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	3,563 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0015 (C)

※ 投資等は、収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

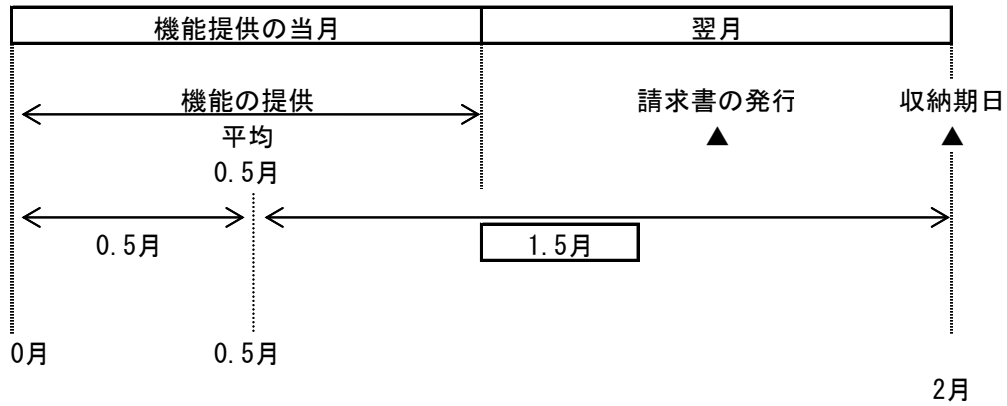
区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,889,310 (A)
貯蔵品 (※)	26,154 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0091 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{ ヵ月}}{12 \text{ ヵ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H24) 稼働ベース		レートベース		(資本構成)	
電気通信事業 固定資産 2,889,310	有利子負債 772,317 (0.210)	H24稼働 電気通信事業固定資産 2,889,310	計 3,058,338	有利子負債 772,317 (0.253)	負債
	その他の負債 539,934 (0.147)			退職給付引当金 147,580 (0.048)	
	退職給付引当金 224,967 (0.061)			自己資本 2,138,441 (0.699)	
流動資産等 786,350	自己資本 2,138,441 (0.582)			計 3,058,338	
計 3,675,660	①流動資産の理論値と実績の差 169,028-786,350=▲617,322	貯蔵品(月平均) 26,154			
	②流動資産の圧縮 ▲617,322	投資等 4,975			
	③圧縮後の資本構成比	運転資本 137,899			

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \left(\frac{772,317}{\text{負債}} + \frac{147,580}{\text{負債資本合計}} \right) \div \frac{3,058,338}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.301}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{772,317}{\text{有利子負債}} \div \left(\frac{772,317}{\text{負債の合計}} + \frac{147,580}{\text{負債の合計}} \right) = \boxed{0.840}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.840}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.160}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.301}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.699}$$

VI. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成24年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.14\%}$$

(単位：%)

年度	24
区分	
他人資本利子率	1.14

(注)借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.18\%}$$

(単位：%)

年度	20	21	22	23	24	平均
区分						
他人資本利子率	1.48	1.37	1.17	1.08	0.81	1.18

(注)国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.14\% \times 0.840 + 1.18\% \times 0.160 = \boxed{1.15\%}$$

(有利子負債に対する利子率×有利子負債比率+国債利回り×有利子負債以外の負債の比率)

Ⅶ. 自己資本利益率の算定

1. CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)
	22	23	24	3年平均
①主要企業の自己資本利益率(注1)	4.00	3.39	<u>3.80</u>	—
β値の適用	○	○	○	—
②リスクフリーレート(注2)	1.17	1.08	0.81	—
①-②	2.83	2.31	2.99	—
選択される自己資本利益率	$\beta = 0.6$ (注3)	2.47	2.60	<u>2.65</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成24年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	20	21	22	23	24	
主要企業の自己資本利益率	1.21	3.04	4.00	3.39	3.80	<u>3.09</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率はNEEDS(日本経済新聞デジタルメディアの総合経済データバンク)の財務データより。

抽出条件については、「日経経営指標」と同様に、全国4証券取引所(東京(マザーズを含まない)、名古屋、札幌、福岡)に今年度の9月1日現在で上場しており、7期連続で決算データの取得が可能な単体決算開示企業(金融業および外国企業を除く)の全業種平均値(単独指標)とした。ただし、平成24年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のCAPM的手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 2.65%

Ⅷ. 利益対応税率の算定（H24～H26年度に適用のもの）

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 58.76%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤復興特別法人税

復興特別法人税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255 \times 0.1$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.0255$$

$$= \underline{0.0238y}$$

⑥道府県民税実効税率

道府県民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y}$$

⑦市町村民税実効税率

市町村民税額を x_6 とする。

$$x_6 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y}$$

⑧税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 + x_6$$

$$= \underline{0.3701y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3701y}{(1-0.3701)y} = \frac{0.3701y}{0.6299y} = 0.5876$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3701y$
税引後利益 $z = (1-0.3701)y$

Ⅷ. 利益対応税率の算定（H27～H28年度に適用のもの）

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 52.98%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_n とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029$$

$$= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48$$

$$= 1.48 \times 0.0271y$$

$$= \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.255$$

$$= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.255$$

$$= \underline{0.2379y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.05$$

$$= 0.2379y \times 0.05 = \underline{0.0119y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.123$$

$$= 0.2379y \times 0.123 = \underline{0.0293y}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5$$

$$= \underline{0.3463y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3463y}{(1-0.3463)y} = \frac{0.3463y}{0.6537y} = 0.5298$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3463y$
税引後利益 $z = (1-0.3463)y$

Ⅸ. 料金設定に使用した回線数

1. 端末回線数等

・加入者回線算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成24年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注4)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
加入者回線				
(1) 2線式・タイプ1-1 (注1)	1,335,412	1	1.00	1,335,412
(2) 2線式・タイプ1-2 (注2)	15,962,802	1	1.00	15,962,802
(3) 2線式・タイプ2 (注3)	346,741	1	1.03	357,143
(4) 4線式	22,283	2	1.03	45,903
(5) メタルサービス小計	17,667,238	-	-	17,701,260
(6) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	13,252	1	1.00	13,252
(7) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	2,575,022	1	1.00	2,575,022
(8) 1芯式・タイプ2 (注3)	495,526	1	1.03	510,392
(9) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	4	2	1.00	8
(10) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	22,324	2	1.00	44,648
(11) 2芯式・タイプ2 (注3)	3,154	2	1.03	6,497
(12) 4芯式	0	4	1.03	0
(13) 光サービス小計	3,109,282	-	-	3,149,819
(14) 計 ((5)+(13))	20,776,520	-	-	20,851,079

(再掲) 施設設置負担金の適用のないサービス等の回線数				
(15) メタルサービス・2線式	3,410,707			
(16) (再)メタルサービス・2線式(帯域透過端末回線除き)	1,056,655			
(17) 光サービス	3,085,092			
(18) 計 ((15)+(17))	6,495,799			

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(19) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	1,325,910
(20) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	16,375,350
(21) 計 ((19)+(20))	-	-	-	17,701,260
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(22) 帯域透過端末回線数	-	-	-	2,354,697
(23) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	15,346,563
(24) 計 ((22)+(23))	-	-	-	17,701,260

・MDF、FTM算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成24年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
加入者回線				
(25) 2線式・タイプ1-1 (注1)	1,335,412	1	1.00	1,335,412
(26) 2線式・タイプ1-2 (注2)	15,962,802	1	1.00	15,962,802
(27) 2線式・タイプ2 (注3)	346,741	1	1.03	357,143
(28) 4線式	22,283	2	1.03	45,903
(29) 追加MDF・タイプ1-1 (注1)	208,058	1	1.00	208,058
(30) 追加MDF・タイプ1-2 (注2)	2,455,196	1	1.00	2,455,196
(31) メタルサービス小計	20,330,492	-	-	20,364,514
(32) 1芯式・タイプ1-1 (注1)	13,252	1	1.00	13,252
(33) 1芯式・タイプ1-2 (注2)	2,575,022	1	1.00	2,575,022
(34) 1芯式・タイプ2 (注3)	495,526	1	1.03	510,392
(35) 2芯式・タイプ1-1 (注1)	982	2	1.00	1,964
(36) 2芯式・タイプ1-2 (注2)	22,324	2	1.00	44,648
(37) 2芯式・タイプ2 (注3)	3,154	2	1.03	6,497
(38) 4芯式	0	4	1.03	0
(39) 光サービス小計	3,110,260	-	-	3,151,775
(40) 計 ((31)+(39))	23,440,752	-	-	23,516,289

(再掲) メタルサービスの収容形態別回線数				
(41) 局外RT収容メタル回線数	-	-	-	1,325,910
(42) メタル設備のみを用いる加入者回線数	-	-	-	19,038,604
(43) 計 ((41)+(42))	-	-	-	20,364,514
(再掲) メタルサービスの回線数内訳				
(44) 帯域透過端末回線数	-	-	-	2,354,697
(45) 追加MDF	-	-	-	2,663,254
(46) 上記以外のメタル回線数	-	-	-	15,346,563
(47) 計 ((44)+(45)+(46))	-	-	-	20,364,514

・OCU算定に使用した回線数

(単位：回線)

区分	a. 平成24年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
OCU使用回線				
(48) メタル回線数・タイプ1-1 (注1)	46,588	1	1.00	46,588
(49) メタル回線数・タイプ1-2 (注2)	1,845,971	1	1.00	1,845,971
(50-1) (再)デジタル公衆電話(下記以外)・タイプ1-2 (注2)	43,185	1	1.00	43,185
(50-2) (再)デジタル公衆電話(特設公衆電話)・タイプ1-2 (注2)	305	1	1.00	305
(51) 光回線数・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(52) 光回線数・タイプ1-2 (注2)	23,296	1	1.00	23,296
(53) 計 ((48)+(50)+(51)+(52))	1,915,855	-	-	1,915,855

・回線管理運営機能算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	平成24年度 稼働回線数
回線管理運営機能対応回線数	
(54) 電話等	14,739,843
(55) (再) PHS基地局回線	82,344
(56) ラインシェアリング・相互接続回線	1,607,693
(57) ドライカッパ・相互接続回線	2,179,691
(58) 光ファイバ・相互接続回線	746,588
(59) 上記以外の回線数	10,499,061
(60) 計 ((54)+(56)+(57)+(58)+(59))	29,772,876
(61) (再) 相互接続回線 ((55)+(56)+(57)+(58))	4,616,316
(62) (再) 相互接続回線 (ラインシェアリング除き) ((55)+(57)+(58))	3,008,623

・DSL回線故障対応機能算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	平成24年度 稼働回線数
故障対応回線数	
(63) メタル設備のみを用いる加入者回線数	16,342,207
(64) DSL回線故障対応機能契約数	821,832
(65) 計 ((63)+(64))	17,164,039

・公衆電話機能算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	平成24年度 稼働回線数
公衆電話回線	
(66-1) アナログ公衆電話(下記以外)	62,041
(66-2) アナログ公衆電話(特設公衆電話)	8,556
(67-1) デジタル公衆電話(下記以外)	44,175
(67-2) デジタル公衆電話(特設公衆電話)	312
(68) 計 ((66-1)+(66-2)+(67-1)+(67-2))	115,084
回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものに対応する回線数	
(69) アナログ回線数(加入電話・アナログ公衆電話)	12,985,291
(70) デジタル回線数(INS64・デジタル公衆電話・PHS基地局回線)	1,928,303
(71) 計 ((69)+(70))	14,913,594

・スプリッタ(DSL)算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	平成24年度 稼働回線数
(72) 計	821,818

・加入者収容装置(ATMデータ伝送網)算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	a. 平成24年度 稼働回線数	b. 速度換算 係数	c = a × b 換算後 稼働回線数
(73) 3 Mb/s	8,033	41	329,353
(74) 6 Mb/s	580	74	42,920
(75) 9 Mb/s	112	86	9,632
(76) 12 Mb/s	494	100	49,400
(77) 15 Mb/s	14	113	1,582
(78) 18 Mb/s	24	126	3,024
(79) 21 Mb/s	7	139	973
(80) 24 Mb/s	20	151	3,020
(81) 27 Mb/s	3	164	492
(82) 30 Mb/s	1	177	177
(83) 33 Mb/s	7	190	1,330
(84) 36 Mb/s	1	203	203
(85) 39 Mb/s	4	216	864
(86) 42 Mb/s	7	229	1,603
(87) 計	9,307		444,573

・光信号伝送装置(PON)算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	a. 平成24年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号伝送装置(PON)				
(88) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-1 (注1)	0	1	1.00	0
(89) 1Gbit/sタイプ・タイプ1-2 (注2)	635,900	1	1.00	635,900
(90) 1Gbit/sタイプ・タイプ2 (注3)	2,345	1	1.03	2,415
(91) 1Gbit/sタイプ 小計	638,245	-	-	638,315

・局外スプリッタ算定に使用した回線数 (単位：回線)

区分	a. 平成24年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 (注6)	c. 保守換算 係数 (注5)	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局外スプリッタ				
(92) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-1 (注1)	270	1	1.00	270
(93) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ1-2 (注2)	1,736,023	1	1.00	1,736,023
(94) 局外スプリッタ(8分岐)・タイプ2 (注3)	7,564	1	1.03	7,791
(95) 局外スプリッタ(8分岐) 小計	1,743,857	-	-	1,744,084

・光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

区分	a. 平成24年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
光信号電気信号変換機能（メディアコンバータ）				
(96) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(97) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ1-2（注2）	66,234	1	1.00	66,234
(98) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）・タイプ2（注3）	132	1	1.03	136
(99) メディアコンバータ（1Gbit/sタイプ）小計	66,366	-	-	66,370
(100) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(101) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ1-2（注2）	11,708	1	1.00	11,708
(102) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）・タイプ2（注3）	2,891	1	1.03	2,978
(103) メディアコンバータ（100Mbit/s 集線型）小計	14,599	-	-	14,686
(104) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(105) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ1-2（注2）	383,005	1	1.00	383,005
(106) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）・タイプ2（注3）	698	1	1.03	719
(107) メディアコンバータ（100Mbit/s 非集線型）小計	383,703	-	-	383,724

・光信号多重分離機能（局内スプリッタ）算定に使用した回線数

（単位：回線）

区分	a. 平成24年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 （注6）	c. 保守換算 係数 （注5）	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
局内スプリッタ				
(108) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(109) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ1-2（注2）	558,418	1	1.00	558,418
(110) 局内スプリッタ（4分岐）・タイプ2（注3）	2,166	1	1.03	2,231
(111) 局内スプリッタ（4分岐）小計	560,584	-	-	560,649
(112) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0
(113) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ1-2（注2）	640	1	1.00	640
(114) 局内スプリッタ（8分岐）・タイプ2（注3）	166	1	1.03	171
(115) 局内スプリッタ（8分岐）小計	806	-	-	811

・特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能算定に使用した回線数

（単位：ポート）

区分	a. 平成24年度 稼働回線数
特別収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	
(116) LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3
(117) LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なもの（収容局ルータ及び中継局ルータ接続）	2,598
(118) LANインタフェースにより100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	2,609
(119) ATMインタフェースにより符号伝送が可能なもの	4,886
(120) ISDN一次群速度ユーザ・網インタフェースにより符号伝送が可能なもの	27,144
(121) 計（116）+（117）+（118）+（119）+（120）	37,240

・特別帯域透過端末回線数

（単位：回線）

区分	a. 平成24年度 稼働回線数	b. 設備換算 係数 （注4）	c. 保守換算 係数 （注5）	d = a × b × c 換算後 稼働回線数
(122) 特別帯域透過端末回線 ・タイプ1-1（注1）	0	1	1.00	0

- （注）
- タイプ1-1：保守の区別が、平日・昼間帯の保守メニューのもの。
 - タイプ1-2：保守の区別が、全日・昼間帯の保守メニューのもの。
 - タイプ2：保守の区別が、全日・全時間帯の保守メニューのもの。
 - 使用するケーブル対数・芯数をもとに設備換算係数を設定した。
 - 保守換算係数はXⅢの保守換算係数の3、③より。
 - 使用する端子数をもとに設備換算係数を設定した。

X. 料金設定に使用した保守換算係数

1. II-6 通信路設定伝送機能に適用するもの

①通信路設定伝送機能における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.433
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.611
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.000
d. 平均	1.000

②通信路設定伝送機能コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	10.5
b. その他のコストの割合	89.5
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.02	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.06	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

2. 網改造料の算定式に準拠して算定するものに適用するもの

①端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.958
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.986
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.329
d. 平均	1.000

②端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	8.3
b. その他のコストの割合	91.7
c. 計	100.0

③保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-1 (平日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1a + 2b) / 2c$
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / 2c$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / 2c$

3. 1, 2以外に適用するもの

① 端末回線伝送機能等における総平均故障修理時間と区分毎の平均故障修理時間の比率

区分	比率
a. タイプ1-1 (平日・昼間帯)	0.958
b. タイプ1-2 (全日・昼間帯)	0.986
c. タイプ2 (全日・全時間帯)	1.329
d. 平均	1.000

② 端末回線伝送機能等コストの内訳 (%)

区分	比率
a. 故障修理関連コストの割合	8.3
b. その他のコストの割合	91.7
c. 計	100.0

③ 保守換算係数の設定

区分	保守換算係数	備考
タイプ1-2 (全日・昼間帯)	1.00	$(2a \times 1b + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$
タイプ2 (全日・全時間帯)	1.03	$(2a \times 1c + 2b) / (2a \times 1a + 2b)$

X I .料金設定に使用した貸倒率

(単位:百万円)

	H24	備考
①接続料の貸倒額	0	参考1.設備区分別の費用明細表より
②接続料	193,614	H24年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、 接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
貸倒率	0.00000%	①÷②

(別紙1)

加入者回線・主配線盤の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTIに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTIに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤
営業費	・取得資産額比	0	0	0	0	0	0	0
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0	0	0
運用費	-	0	0	0	0	0	0	0
施設保全費	・線路設備の保守に直接係わるもの:芯線長比 ・上記以外のもの:上記支出額比	117,933	3,966	113,967	5,962	3,301	11	3,290
共通費	・施設保全費支出額比	6,864	254	6,610	286	908	11	897
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	12,681	469	12,212	614	766	8	758
試験研究費	・取得資産額比	2,384	191	2,193	2	52	4	48
通信設備使用料	・取得資産額比	8	1	8	3	2	0	2
租税公課	・正味資産額比	24,732	1,763	22,969	17	484	8	477
減価償却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	49,674	3,424	46,249	87	1,824	64	1,760
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	9,183	525	8,658	14	279	2	277
(再)除却損	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	2,382	145	2,237	6	105	1	104
合計		223,458	10,593	212,865	6,984	7,617	108	7,509

(※) 収容局から局外RTIまでの光信号端末伝送路を含む。

加入者回線・主配線盤の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル加入者回線	局外RTに収容されている加入者回線(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線	(再掲)試験受付	メタル主配線盤	局外RTに収容されている加入者回線に係る主配線盤(※)	メタル設備のみを用いる加入者回線に係る主配線盤	
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	
		正味価額	0	0	0	0	0	0	
	市内電話機械設備	取得価額	1,912	57	1,855	1,855	57,739	891	56,849
		減価償却累計額	1,656	49	1,607	1,607	53,508	729	52,780
		正味価額	255	8	248	248	4,231	163	4,069
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0	0	0
画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
伝送機械設備	取得価額	974	0	974	0	0	0	0	
	減価償却累計額	745	0	745	0	0	0	0	
	正味価額	229	0	229	0	0	0	0	
無線機械設備	取得価額	688	0	688	0	0	0	0	
	減価償却累計額	654	0	654	0	0	0	0	
	正味価額	34	0	34	0	0	0	0	
電力設備	取得価額	2,707	139	2,568	1,080	292	0	292	
	減価償却累計額	2,164	111	2,053	863	233	0	233	
	正味価額	543	28	515	217	59	0	59	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
総合監視システム	取得価額	933	38	895	0	39	0	39	
	減価償却累計額	788	31	757	0	33	0	33	
	正味価額	145	7	138	0	6	0	6	
空中線設備	取得価額	23	0	23	0	0	0	0	
	減価償却累計額	22	0	22	0	0	0	0	
	正味価額	1	0	1	0	0	0	0	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,246,500	89,223	2,157,278	0	0	0	
		減価償却累計額	1,944,435	69,772	1,874,663	0	0	0	
		正味価額	302,065	19,451	282,614	0	0	0	
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0	0	0	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	0	0	0	0	0	0	0	
土木設備	取得価額	1,755,112	79,159	1,675,953	0	0	0	0	
	減価償却累計額	1,407,334	63,563	1,343,771	0	0	0	0	
	正味価額	347,779	15,596	332,183	0	0	0	0	
海底線設備	取得価額	39	0	39	0	0	0	0	
	減価償却累計額	25	0	25	0	0	0	0	
	正味価額	14	0	14	0	0	0	0	
建物	取得価額	86,623	3,101	83,522	64	57,162	908	56,255	
	減価償却累計額	60,641	2,168	58,473	45	39,729	630	39,099	
	正味価額	25,982	933	25,049	19	17,433	277	17,156	
構築物	取得価額	6,294	227	6,067	5	4,309	69	4,240	
	減価償却累計額	5,038	181	4,857	4	3,448	55	3,393	
	正味価額	1,256	45	1,211	1	860	14	847	
機械及び装置	取得価額	3,827	151	3,676	3	95	1	94	
	減価償却累計額	2,608	99	2,509	2	70	1	69	
	正味価額	1,219	51	1,168	1	25	0	24	
車両及び船舶	取得価額	417	10	407	0	9	0	9	
	減価償却累計額	299	7	292	0	6	0	6	
	正味価額	118	3	115	0	2	0	2	
工具、器具及び備品	取得価額	17,276	637	16,639	13	641	6	635	
	減価償却累計額	13,132	474	12,658	10	502	4	497	
	正味価額	4,144	163	3,981	3	139	2	137	
リース資産	取得価額	375	12	363	0	8	0	8	
	減価償却累計額	258	9	249	0	5	0	5	
	正味価額	117	4	113	0	2	0	2	
土地	取得価額	15,790	531	15,259	12	6,501	101	6,400	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	15,790	531	15,259	12	6,501	101	6,400	
建設仮勘定	取得価額	15,178	766	14,412	11	100	4	96	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0	0	0	
	正味価額	15,178	766	14,412	11	100	4	96	
無形固定資産	取得価額	100,275	4,202	96,073	73	1,033	12	1,021	
	減価償却累計額	83,446	3,521	79,925	61	669	8	661	
	正味価額	16,829	681	16,148	12	364	4	360	
合計	取得価額	4,254,945	178,253	4,076,692	3,115	127,927	1,991	125,936	
	減価償却累計額	3,523,245	139,985	3,383,260	2,592	98,204	1,427	96,777	
	正味価額	731,700	38,268	693,432	523	29,724	565	29,159	

(※) 収容局から局外RTまでの光信号端末伝送路を含む。

メタル設備のみを用いる加入者回線の費用明細表

(単位:百万円)

費用の項目	主な配賦基準	加メタル回線のみを用いる	上部区間		下部区間	
				(再掲)土木設備		(再掲)特別帯域透過端末回線に係るもの(※)
営業費	-	0	0	0	0	0.000
(再)貸倒損失	-	0	0	0	0	0.000
運用費	-	0	0	0	0	0.000
施設保全費	・線路設備の故障修理に係るもの:故障修理件数比 ・線路設備(電柱・鉄塔)の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・線路設備(電柱・鉄塔以外)の保守に直接係るもの:芯線長比 ・地中設備の保守に直接係るもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:上記支出額比	113,967	32,843	11,648	81,124	0.000
共通費	・施設保全費支出額比	6,610	1,905	676	4,705	0.000
管理費	・施設保全費、共通費支出額比	12,212	3,519	1,248	8,692	0.000
試験研究費	・取得資産額比	2,193	701	445	1,492	0.000
通信設備使用料	・取得資産額比	8	0	0	7	0.000
租税公課	・正味資産額比	22,969	15,131	12,051	7,838	0.000
減価償却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	46,249	18,769	14,949	27,481	0.000
固定資産除却費	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	8,658	3,877	3,088	4,781	0.000
(再)除却損	・線路設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・地中設備に係わるもの:個別把握し、直接賦課 ・上記以外のもの:正味資産額比	2,237	885	705	1,352	0.000
合計		212,865	76,745	44,105	136,119	0.000

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

メタル設備のみを用いる加入者回線の固定資産明細表

(単位:百万円)

資産の項目	主な配賦基準	メタル設備のみを用いる加入者回線	上部区間		下部区間		(再掲)特別帯域透過端末回線に係るもの(※)
				(再掲)土木設備			
機械設備	公衆電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	市内電話機械設備	取得価額	1,855	947	601	908	0.000
		減価償却累計額	1,607	820	521	787	0.000
		正味価額	248	126	80	121	0.000
	市外電話機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	電信機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	電報機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	DDX機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
		減価償却累計額	0	0	0	0	0.000
		正味価額	0	0	0	0	0.000
	画像機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000
減価償却累計額		0	0	0	0	0.000	
正味価額		0	0	0	0	0.000	
OCN機械設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
伝送機械設備	取得価額	974	0	0	974	0.000	
	減価償却累計額	745	0	0	745	0.000	
	正味価額	229	0	0	229	0.000	
無線機械設備	取得価額	688	0	0	688	0.000	
	減価償却累計額	654	0	0	654	0.000	
	正味価額	34	0	0	34	0.000	
電力設備	取得価額	2,568	1,170	743	1,398	0.000	
	減価償却累計額	2,053	935	594	1,117	0.000	
	正味価額	515	235	149	280	0.000	
電話番号案内設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
総合監視システム	取得価額	895	893	568	1	0.000	
	減価償却累計額	757	756	480	1	0.000	
	正味価額	138	138	87	0	0.000	
空中線設備	取得価額	23	0	0	23	0.000	
	減価償却累計額	22	0	0	22	0.000	
	正味価額	1	0	0	1	0.000	
通信衛星設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
端末設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,157,278	962,483	0	1,194,794	0.000
		減価償却累計額	1,874,663	887,705	0	986,959	0.000
		正味価額	282,614	74,778	0	207,836	0.000
市外線路設備	取得価額	0	0	0	0	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	0	0	0	0	0.000	
土木設備	取得価額	1,675,953	1,675,953	1,675,953	0	0.000	
	減価償却累計額	1,343,771	1,343,771	1,343,771	0	0.000	
	正味価額	332,183	332,183	332,183	0	0.000	
海底線設備	取得価額	39	39	0	0	0.000	
	減価償却累計額	25	25	0	0	0.000	
	正味価額	14	14	0	0	0.000	
建物	取得価額	83,522	45,551	28,934	37,971	0.000	
	減価償却累計額	58,473	31,914	20,272	26,559	0.000	
	正味価額	25,049	13,637	8,662	11,412	0.000	
構築物	取得価額	6,067	3,292	2,091	2,775	0.000	
	減価償却累計額	4,857	2,635	1,674	2,222	0.000	
	正味価額	1,211	657	417	554	0.000	
機械及び装置	取得価額	3,676	2,491	1,582	1,185	0.000	
	減価償却累計額	2,509	1,697	1,078	812	0.000	
	正味価額	1,168	794	505	373	0.000	
車両及び船舶	取得価額	407	294	187	113	0.000	
	減価償却累計額	292	211	134	81	0.000	
	正味価額	115	83	53	32	0.000	
工具、器具及び備品	取得価額	16,639	9,983	6,341	6,656	0.000	
	減価償却累計額	12,658	7,665	4,869	4,994	0.000	
	正味価額	3,981	2,319	1,473	1,662	0.000	
リース資産	取得価額	363	244	155	118	0.000	
	減価償却累計額	249	168	106	82	0.000	
	正味価額	113	77	49	37	0.000	
土地	取得価額	15,259	8,758	5,563	6,500	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	15,259	8,758	5,563	6,500	0.000	
建設仮勘定	取得価額	14,412	9,528	6,052	4,884	0.000	
	減価償却累計額	0	0	0	0	0.000	
	正味価額	14,412	9,528	6,052	4,884	0.000	
無形固定資産	取得価額	96,073	88,894	56,465	7,179	0.000	
	減価償却累計額	79,925	75,408	47,899	4,517	0.000	
	正味価額	16,148	13,486	8,566	2,662	0.000	
合計	取得価額	4,076,692	2,810,522	1,785,236	1,266,170	0.000	
	減価償却累計額	3,383,260	2,353,709	1,421,397	1,029,551	0.000	
	正味価額	693,432	456,812	363,839	236,619	0.000	

(※) 特別帯域透過端末回線に係るものについては、回線数比にて把握。

設備区分別固定資産明細表

(平成24年度接統会計をもとに算定)

(単位:百万円)

Table with columns for asset category (e.g., 建物, 機械器具, 自動車), acquisition method (e.g., 取得, 譲渡), and various valuation metrics (e.g., 取得価額, 減価償却累計額, 正味価額). The table is organized into sections for different asset types and their respective accounting treatments.

(参考3)

設備区分別の費用明細表(端末系伝送路の内訳)

(平成24年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等 費用の項目	指定設備管理部門				
	(端末系伝送路 の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	その他	回線管理運営
営業費	25,817	0	0	0	25,817
(再)貸倒損失	0	0	0	0	0
運用費	0	0	0	0	0
施設保全費	120,738	117,933	551	174	2,080
共通費	8,208	6,864	80	14	1,249
管理費	14,808	12,681	103	16	2,008
試験研究費	2,503	2,384	114	5	0
通信設備使用料	25	8	14	3	0
租税公課	24,940	24,732	53	7	149
減価償却費	54,994	49,674	802	47	4,472
固定資産除却費	9,332	9,183	67	3	79
(再)除却損	2,484	2,382	32	2	68
合計	261,365	223,458	1,783	269	35,854

(参考4)

設備区分別固定資産明細表(端末系伝送路の内訳)

(平成24年度接続会計をもとに算定)

(単位:百万円)

設備区分等		指定設備管理部門					
		(端末系伝送路の伝送に係るもの)	メタル加入者回線	OCU	その他	回線管理運営	
資産負債項目		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
公衆電話機械設備		取得価額	16,437	1,912	14,526	0	0
		減価償却累計額	14,012	1,656	12,356	0	0
		正味価額	2,425	255	2,170	0	0
市内電話機械設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
市外電話機械設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
電信機械設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
電報機械設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
DDX機械設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
画像機械設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
OCN機械設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
伝送機械設備		取得価額	6,984	974	4,043	1,967	0
		減価償却累計額	6,423	745	3,838	1,840	0
		正味価額	562	229	206	127	0
無線機械設備		取得価額	688	688	0	0	0
		減価償却累計額	654	654	0	0	0
		正味価額	34	34	0	0	0
電力設備		取得価額	5,325	2,707	2,247	371	0
		減価償却累計額	4,256	2,164	1,796	296	0
		正味価額	1,068	543	451	74	0
電話番号案内設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
総合監視システム		取得価額	959	933	25	1	0
		減価償却累計額	809	788	21	1	0
		正味価額	149	145	4	0	0
空中線設備		取得価額	23	23	0	0	0
		減価償却累計額	22	22	0	0	0
		正味価額	1	1	0	0	0
通信衛星設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
端末設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
線路設備	市内線路設備	取得価額	2,246,500	2,246,500	0	0	0
		減価償却累計額	1,944,435	1,944,435	0	0	0
		正味価額	302,065	302,065	0	0	0
市外線路設備		取得価額	0	0	0	0	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	0	0	0	0	0
土木設備		取得価額	1,755,112	1,755,112	0	0	0
		減価償却累計額	1,407,334	1,407,334	0	0	0
		正味価額	347,779	347,779	0	0	0
海底線設備		取得価額	39	39	0	0	0
		減価償却累計額	25	25	0	0	0
		正味価額	14	14	0	0	0
建物		取得価額	99,132	86,623	3,428	502	8,579
		減価償却累計額	69,483	60,641	2,389	349	6,104
		正味価額	29,649	25,982	1,039	153	2,475
構築物		取得価額	7,168	6,294	245	36	593
		減価償却累計額	5,737	5,038	196	29	475
		正味価額	1,431	1,256	49	7	118
機械及び装置		取得価額	4,008	3,827	21	5	155
		減価償却累計額	2,748	2,608	15	4	121
		正味価額	1,261	1,219	6	1	34
車両及び船舶		取得価額	432	417	2	3	10
		減価償却累計額	310	299	1	2	7
		正味価額	122	118	1	1	3
工具、器具及び備品		取得価額	22,112	17,276	147	42	4,646
		減価償却累計額	16,581	13,132	111	33	3,305
		正味価額	5,530	4,144	36	9	1,341
リース資産		取得価額	428	375	2	1	50
		減価償却累計額	296	258	1	1	35
		正味価額	133	117	1	0	15
土地		取得価額	18,672	15,790	404	63	2,415
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	18,672	15,790	404	63	2,415
建設仮勘定		取得価額	15,236	15,178	52	5	0
		減価償却累計額	0	0	0	0	0
		正味価額	15,236	15,178	52	5	0
無形固定資産		取得価額	134,030	100,275	616	58	33,080
		減価償却累計額	105,564	83,446	493	39	21,586
		正味価額	28,466	16,829	123	19	11,494
合計		取得価額	4,333,286	4,254,945	25,758	3,054	49,529
		減価償却累計額	3,578,690	3,523,245	21,217	2,594	31,634
		正味価額	754,596	731,700	4,541	460	17,895

(別添1)

光信号端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位 光信号端末回線伝送機能(加入者回線)

2. 原価算定期間 平成26年4月～平成28年3月(3年)とする。

3. 算定方法 料金算定期間における自己資本利益率は2.65%とした。

(単位:百万円)

区分	平成24年度 実績	平成25年度					平成26年度	平成27年度	平成28年度
		営業費用							
1. 設備管理運営費	108,247	107,084	114,222	115,890	116,657	117,318			
2. 他人資本費用	2,490	2,489	2,591	2,603	2,587	2,572			
3. 自己資本費用	13,324	13,321	13,866	13,928	13,842	13,763			
4. 利益対応税	8,069	8,068	8,398	8,435	7,558	7,515			
5. 原価(1+2+3+4)	132,130	130,962	139,077	140,856	140,644	141,168			
レートベース	719,289	719,162	748,548	751,893	747,270	743,000			
有利子負債以外の負債の額	34,641	34,635	36,050	36,211	35,989	35,783			
6. 加算料相当コスト	5,849	5,849	6,371	6,727	6,936	7,252			
7. 加算料相当コスト控除後原価	126,281	125,113	132,706	134,129	133,708	133,916			
芯線数(千芯)	3,135	3,135	3,405	3,590	3,746	3,913			
料金(円/芯・月)	3,357	3,326	3,248	3,113	2,974	2,852			

(参考)

加算料相当コストの算定

(1) 接続料の算定に使用した稼働芯線数 (単位: 千芯)

区分	平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
① 負担金なしサービス	3,085	3,360	3,548	3,705	3,874
② 専用線等	91	89	84	80	76
③ フレッツ光	2,491	2,620	2,694	2,736	2,780
④ ダークファイバ(他事業者利用分)	504	651	769	888	1,018
⑤ 負担金ありサービス	50	45	43	41	39
⑥ 計	3,135	3,405	3,590	3,746	3,913

(2) 加算料相当コストの算定 (単位: 百万円)

区分	平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
⑦ 加算料コスト(①×各年の加算料×12ヶ月)	5,849	6,371	6,727	6,936	7,252

I. 設備管理運営費

(単位:百万円)

区分	平成24年度 実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	算定方法
		営業費用					
営業費	0	0	0	0	0	0	—
施設保全費	24,911	24,009	27,715	28,756	29,630	30,375	<故障修理・工事施工> 前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味(H25は配賦見直し影響を加味) <電柱・土木> 前年度値×契約者数変動率の伸び率に効率化率を加味 <故障受付・ソフトウェア> 前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味 <上記以外> 前年度値×上記支出額変動率の伸び率に効率化率を加味
共通費	2,317	2,314	2,692	2,824	2,939	3,042	前年度値×施設保全費変動率の伸び率に効率化率を加味
管理費	3,392	3,393	3,964	4,147	4,306	4,447	前年度値×施設保全費変動率の伸び率に効率化率を加味
試験研究費	4,055	4,055	3,651	3,401	3,281	3,165	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化率を加味
通信設備使用料	3	3	3	3	3	3	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	14,524	14,524	15,825	16,984	18,077	19,150	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	51,829	51,820	53,081	52,377	50,986	49,662	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	7,215	6,966	7,291	7,398	7,435	7,474	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	3,187	3,051	3,167	3,162	3,122	3,085	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	108,247	107,084	114,222	115,890	116,657	117,318	

II. 固定資産

(単位:百万円)

		平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	算定方法
線路設備	光ケーブル	1,160,427	1,241,410	1,295,812	1,341,563	1,383,797	前年度値＋当年度取得固定資産－除却額
		450,999	454,136	432,066	402,541	373,971	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得資産分は半稼動)－除却損
	電柱	97,856	109,012	120,363	131,607	142,613	前年度値×契約者数変動率
		33,871	37,732	41,661	45,553	49,362	前年度値×契約者数変動率
	その他	15,463	16,048	16,404	16,686	16,938	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
		1,891	1,964	2,008	2,043	2,074	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
土木	取得固定資産	868,084	967,051	1,067,749	1,167,496	1,265,131	前年度値×契約者数変動率
	正味固定資産	175,571	195,588	215,954	236,128	255,875	前年度値×契約者数変動率
建物	取得固定資産	38,780	40,125	40,950	41,608	42,198	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	11,769	12,177	12,427	12,627	12,806	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
構築物	取得固定資産	2,854	2,954	3,015	3,064	3,107	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	572	591	604	614	623	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
無形固定資産	取得固定資産	46,584	47,561	48,207	48,738	49,229	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	7,406	7,581	7,694	7,786	7,871	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
その他	取得固定資産	34,967	36,141	36,864	37,441	37,959	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	24,879	25,714	26,228	26,639	27,007	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
合計	取得固定資産	2,265,015	2,460,302	2,629,364	2,788,203	2,940,972	
	正味固定資産	706,958	735,483	788,642	733,931	729,589	

Ⅲ. 需要

(単位:千芯)

	平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
光サービスク線数	3,135	3,405	3,590	3,746	3,913
フレッツ光	2,491	2,620	2,694	2,736	2,780
ダークファイバ	504	651	769	889	1,018
シングルスター	391	443	498	561	630
シェアドアクセス	113	208	271	328	388
専用線等	140	133	127	121	115

- ・フレッツ光については、下表の契約数に基づき、
ファミリータイプ：8ユーザまでごとに1芯を使用
マンションタイプ：ミニ …… 1棟(最大8ユーザ)あたり1芯を使用
ミニ以外…… 光配線方式は32ユーザ、VDSL方式は16ユーザまでごとに1芯を使用
ベアシック …… 1ユーザで1芯を使用
- ・ダークファイバについては、
シングルスター方式 …… 平成25年度は直近3年間ににおける最大の純増数と同数とし、以降は、直近3年間の状況を踏まえて、毎年度、純増数が増加するものとして算定
シェアドアクセス方式 …… 平成25年度上期実績の2倍を毎年度の純増数をベースに、新規参入需要等を個別に織り込んで算定
- ・専用線等については、平成24年度の対前年減少率(▲4.8%)で推移

(単位:万契約)

	平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
フレッツ光年度末契約数	975	1,025	1,075	1,125	1,175
純増数	40	50	50	50	50

(別添2)

光信号端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位 光信号端末回線伝送機能(主配線盤)

2. 原価算定期間 平成26年4月～平成28年3月(3年)とする。

3. 算定方法 料金算定期間における自己資本利益率は2.65%とした。

(単位:百万円)

区分	平成24年度	営業費用	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	実績					
1. 設備管理運営費	3,932	3,900	3,424	3,015	2,712	2,491
2. 他人資本費用	65	65	62	58	56	54
3. 自己資本費用	347	347	329	310	298	289
4. 利益対応税	210	210	199	188	163	158
5. 原価(1+2+3+4)	4,554	4,522	4,014	3,571	3,229	2,992
レートベース	18,745	18,743	17,767	16,759	16,078	15,618
有利子負債以外の負債の額	903	903	856	807	774	752
芯線数(千芯)	3,137	3,137	3,407	3,592	3,748	3,915
料金(円/芯・月)	121	120	98	83	72	64

I. 設備管理運営費

(単位:百万円)

区分	平成24年度実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	算定方法
		営業費用					
営業費	0	0	0	0	0	0	-
施設保全費	377	365	357	350	342	334	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
共通費	414	412	404	396	387	378	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
管理費	275	275	269	263	257	251	前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味
試験研究費	144	144	70	67	54	44	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化率を加味
通信設備使用料	0	0	0	0	0	0	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	284	284	269	254	244	237	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	2,356	2,342	1,980	1,613	1,358	1,178	FTMは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	82	78	75	72	70	69	FTMは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	26	25	25	25	25	25	FTMは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	3,932	3,900	3,424	3,015	2,712	2,491	

II. 固定資産

(単位:百万円)

		平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	算定方法
機械設備	FTM	29,017	28,905	29,065	29,205	29,316	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 除却額
		5,294	4,088	2,923	2,113	1,536	前年度値 + 当年度取得固定資産 - 減価償却費 (当年度取得資産分は半稼動) - 除却損
	電柱	0	0	0	0	0	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
		0	0	0	0	0	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
	その他	37	38	38	38	38	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
		3	3	3	3	3	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
土木		0	0	0	0	0	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
		0	0	0	0	0	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
建物		29,552	30,117	30,496	30,810	31,103	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
		9,017	9,189	9,305	9,401	9,490	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
構築物		2,230	2,273	2,302	2,326	2,348	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
		445	454	460	465	469	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
無形固定資産		393	400	405	409	413	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
		140	143	145	146	147	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
その他		3,652	3,721	3,768	3,807	3,843	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
		3,494	3,561	3,606	3,643	3,678	前年度値 × 取得固定資産伸び率にFTMの変動率を加味
合計		64,881	65,454	66,074	66,595	67,061	
		18,392	17,438	16,442	15,771	15,323	

Ⅲ. 需要

(単位:千芯)

	平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
光サービスク線数	3,137	3,407	3,592	3,748	3,915
フレッツ光	2,491	2,620	2,694	2,736	2,780
ダークファイバ	504	651	769	889	1,018
シングルスター	391	443	498	561	630
シェアドアクセス	113	208	271	328	388
専用線等	142	135	129	123	117

- ・フレッツ光については、下表の契約数に基づき、
 ファミリータイプ：8ユーザまでごとに1芯を使用
 マンションタイプ：ミニ …… 1棟(最大8ユーザ)あたり1芯を使用
 ミニ以外…… 光配線方式は32ユーザ、VDSL方式は16ユーザまでごとに1芯を使用
 ベーシック …… 1ユーザで1芯を使用
- ・ダークファイバについては、
 シングルスター方式 …… 平成25年度は直近3年間に於ける最大の純増数と同数とし、以降は、直近3年間の状況を踏まえて、毎年度、純増数が増加するものとして算定
 シェアドアクセス方式 …… 平成25年度上期実績の2倍を毎年度の純増数をベースに、新規参入需要等を個別に織り込んで算定
- ・専用線等については、平成24年度の対前年減少率(▲4.8%)で推移

(単位:万契約)

	平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
フレッツ光年度末契約数	975	1,025	1,075	1,125	1,175
純増数	40	50	50	50	50

(別添3)

光信号主端末回線伝送機能予測原価総括表

1. 料金単位 光信号主端末回線伝送機能(加入者回線)

2. 原価算定期間 平成26年4月～平成28年3月(3年)とする。

3. 算定方法 料金算定期間における自己資本利益率は2.65%とした。

(単位:百万円)

区分	平成24年度実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		営業費用				
1. 設備管理運営費	90,004	88,879	95,141	96,837	97,863	98,795
2. 他人資本費用	2,487	2,487	2,584	2,590	2,571	2,553
3. 自己資本費用	13,310	13,307	13,827	13,858	13,756	13,661
4. 利益対応税	8,061	8,059	8,374	8,393	7,512	7,460
5. 原価(1+2+3+4)	113,862	112,732	119,926	121,678	121,702	122,469
レートベース	718,533	718,411	746,481	748,136	742,651	737,497
有利子負債以外の負債の額	34,605	34,599	35,951	36,030	35,766	35,518
6. 加算料相当コスト	5,035	5,035	5,484	5,790	6,002	6,276
7. 加算料相当コスト控除後原価	108,827	107,697	114,442	115,888	115,700	116,193
芯線数(千芯)	3,135	3,135	3,405	3,590	3,746	3,913
料金(円/芯・月)	2,893	2,863	2,801	2,690	2,574	2,475

(参考)

加算料相当コストの算定

(1) 接続料の算定に使用した稼働芯線数 (単位: 千芯)

区分	平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
① 負担金なしサービス	3,085	3,360	3,548	3,705	3,874
② 専用線等	91	89	84	80	76
③ フレッツ光	2,491	2,620	2,694	2,736	2,780
④ ダークファイバ(他事業者利用分)	504	651	769	888	1,018
⑤ 負担金ありサービス	50	45	43	41	39
⑥ 計	3,135	3,405	3,590	3,746	3,913

(2) 加算料相当コストの算定 (単位: 百万円)

区分	平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
⑦ 加算料コスト(①×各年の加算料×12ヶ月)	5,035	5,484	5,790	6,002	6,276

I. 設備管理運営費

(単位:百万円)

区分	平成24年度 実績		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	算定方法
		営業費用					
営業費	0	0	0	0	0	0	—
施設保全費	21,902	21,037	24,421	25,293	26,025	26,649	<故障修理・工事施工> 前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味(H25は配賦見直し影響を加味) <電柱・土木> 前年度値×契約者数変動率の伸び率に効率化率を加味 <故障受付・ソフトウェア> 前年度値×取得固定資産伸び率に効率化率を加味 <上記以外> 前年度値×上記支出額変動率の伸び率に効率化率を加味
共通費	1,962	1,959	2,300	2,415	2,517	2,609	前年度値×施設保全費変動率の伸び率に効率化率を加味
管理費	2,949	2,949	3,477	3,639	3,782	3,910	前年度値×施設保全費変動率の伸び率に効率化率を加味
試験研究費	3,174	3,174	2,816	2,619	2,525	2,434	前年度値×当年度取得固定資産伸び率に効率化率を加味
通信設備使用料	2	2	2	2	2	2	前年度値×取得固定資産伸び率
租税公課	13,577	13,578	14,825	15,967	17,057	18,127	前年度値×正味固定資産伸び率
減価償却費	42,492	42,483	43,436	42,951	41,950	41,005	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
固定資産除却費	3,947	3,697	3,864	3,951	4,005	4,059	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
(再)除却損	1,276	1,141	1,179	1,186	1,181	1,177	光ケーブルは個別に算定。その他は前年度値×設備別正味固定資産伸び率
合計	90,004	88,879	95,141	96,837	97,863	98,795	

II. 固定資産

(単位:百万円)

		平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	算定方法
線路設備	光ケーブル	1,160,427	1,241,130	1,295,842	1,342,829	1,386,431	前年度値＋当年度取得固定資産－除却額
		450,999	452,893	429,168	398,789	369,345	前年度値＋当年度取得固定資産－減価償却費(当年度取得資産分は半稼動)－除却損
	電柱	97,856	109,012	120,363	131,607	142,613	前年度値×契約者数変動率
		33,871	37,732	41,661	45,553	49,362	前年度値×契約者数変動率
	取得固定資産	15,463	16,046	16,405	16,698	16,957	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	1,891	1,963	2,008	2,044	2,076	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
土木	取得固定資産	868,084	967,051	1,067,749	1,167,496	1,265,131	前年度値×契約者数変動率
	正味固定資産	175,571	195,588	215,954	236,128	255,875	前年度値×契約者数変動率
建物	取得固定資産	38,780	40,120	40,950	41,630	42,234	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	11,769	12,176	12,428	12,634	12,817	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
構築物	取得固定資産	2,854	2,953	3,014	3,064	3,109	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	572	591	604	614	623	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
無形固定資産	取得固定資産	46,584	47,560	48,207	48,741	49,234	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	7,406	7,581	7,694	7,788	7,874	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
その他	取得固定資産	34,967	36,136	36,863	37,458	37,988	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
	正味固定資産	24,879	25,711	26,228	26,652	27,028	前年度値×取得固定資産伸び率に光ケーブルの変動率を加味
合計	取得固定資産	2,265,015	2,460,008	2,629,393	2,789,523	2,943,697	
	正味固定資産	706,958	734,235	735,745	730,202	725,000	

Ⅲ. 需要

(単位:千芯)

	平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
光サービスク線数	3,135	3,405	3,590	3,746	3,913
フレッツ光	2,491	2,620	2,694	2,736	2,780
ダークファイバ	504	651	769	889	1,018
シングルスター	391	443	498	561	630
シェアドアクセス	113	208	271	328	388
専用線等	140	133	127	121	115

- ・フレッツ光については、下表の契約数に基づき、
ファミリータイプ：8ユーザまでごとに1芯を使用
マンションタイプ：ミニ …… 1棟(最大8ユーザ)あたり1芯を使用
ミニ以外…… 光配線方式は32ユーザ、VDSL方式は16ユーザまでごとに1芯を使用
ベアシック …… 1ユーザで1芯を使用
- ・ダークファイバについては、
シングルスター方式 …… 平成25年度は直近3年間ににおける最大の純増数と同数とし、以降は、直近3年間の状況を踏まえて、毎年度、純増数が増加するものとして算定
シェアドアクセス方式 …… 平成25年度上期実績の2倍を毎年度の純増数をベースに、新規参入需要等を個別に織り込んで算定
- ・専用線等については、平成24年度の対前年減少率(▲4.8%)で推移

(単位:万契約)

	平成24年度 実績	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
フレッツ光年度末契約数	975	1,025	1,075	1,125	1,175
純増数	40	50	50	50	50